

第1日目（12月9日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。ただいまから平成26年12月南魚沼市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は26名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため午後欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は会議規則第88条の規定によって、議席番号21番・阿部俊夫君及び議席番号23番・阿部久夫君の両名を指名いたします。

[「了承」と叫ぶ者あり]

○議 長 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。本定例会の会期については、去る12月2日の議会運営委員会において協議していただいた結果、お手元に配付をした会期日程表のとおり決定していただきました。つきましては、本定例会の会期は本日12月9日から12月19日までの11日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日12月9日から12月19日までの11日間と決定いたしました。

○議 長 新潟日報社長岡支社報道部から写真撮影の許可願がありましたので、これを許します。

○議 長 ここで総務部長から発言を求められておりますので、これを許します。総務部長。

○総務部長 おはようございます。定例会開会の貴重なお時間をお借りいたしまして、まことに申しわけございませんが、第113号議案及び添付の議案資料にミスプリントがございましたので、差しかえをお願い申し上げます。

本日、議席のほうに丸正といたしまして、第113号議案を配付させていただいておりますので、ご覧をいただきたいと存じます。第113号議案は公の施設に係る指定管理者の指定をお願いするものでございますが、提案いたしました公の施設の名称は、大月ほたるの里及びふれあい広場とあわせて、「大月ほたるの里観光施設」というのが正式名称でございます。先の12月2日に配付させていただきました議案には、その「観光施設」の部分が抜けたまま印刷してしまいまして、まことに恐縮でございますが差しかえをお願いするものでございます。

議案資料でございますが、3ページから議案資料を添付させていただいておりますが、3ページの2に施設の概要といたしまして土地の面積等がございます。この面積については、申請者からの表を判断、審査する際に第3台帳と整合させた上で修正を指示しておいたところでございますが、修正後のものをこのたび資料として印刷せずに、修正前のものがついておりましたので、このたびこれにつきましても差しかえをお願いするもので

ございます。

開会早々の訂正でまことに恐縮する次第でございます。おわびを申し上げますとともに、議案内容の確認には一層の注意を払ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議 長 日程第3、諸般の報告、議員派遣結果及び監査結果報告を行います。報告はお手元に配付のとおりといたします。

○議 長 日程第4、市長所信表明及び行政報告を行います。市長。

○市 長 おはようございます。平成26年12月定例会の開会に当たりまして、議員各位のご健勝をお喜び申し上げます。また、日ごろ市政にご尽力いただいていることに対しまして、深甚なる敬意を表しますとともに感謝を申し上げるところであります。

国政におきましては、突然の衆議院解散となり、間もなく投票日を迎えることとなります。安倍政権誕生から2年、アベノミクスの評価が最大の争点となると思われませんが、まだまだ厳しい地方経済に明るい希望をもたらしてくれる今後の国政に期待せずにはおられないところであります。

ここで、9月定例会以降の経過等についてご報告申し上げます。

第1に、保健・医療・福祉についてであります。ここに記述はございませんが、先般12月6日に魚沼地域医療再編に係る意向調整会議が開催をされたところであります。この会議におきまして、魚沼地域医療再編の施行方針が示され、出席者全員で確認をしたところであります。内容につきましては、資料として配付させていただいております。いよいよこの地域完結型医療への大きな転換を迎えることとなりますので、新潟県とともに我々も市民の皆様へさらに広報活動に取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

次に子育て支援関係につきましては、子ども・子育て会議において新制度に対応するため、細部について検討を行っているところであります。就学前児童・小学生を対象に2,983人を抽出して実施いたしましたニーズ調査では、1,975人——これは回収率66.2%であります——の方々からの回答とともに、今後の子育て支援対策に資する貴重なご意見をいただきました。

学童保育につきましては、上田クラブの施設が10月30日に完成し、11月4日から12人の学童が元気に通っております。子どもたちの安心・安全の確保とともに、保護者が安心して働けるためのサポート施設として、大切な役割を担っていくものと考えております。

子育て世帯臨時給付金につきましては、申請児童数7,647人のうち6,877人の児童に対しまして6,877万円の給付を実施いたしました。

福祉関係につきましては、南魚沼地区保護司会が地域で更生保護活動を行う拠点として、更生保護サポートセンターを南魚沼市福祉センターしらゆりに設置し、11月19日に開所式を行ったところであります。また、消費税率改定に伴います臨時福祉給付金につきましては、10月末で受付を締め切り、申請受付件数が5,856件のうち5,835件に対しまして総額1億1,211万円の給付を実施いたしました。

養護老人ホーム魚沼荘の改築工事につきましては、進捗率が10月末時点で25%となっております。工事は順調に進みまして、12月8日から食堂、浴室、事務室の一部使用を開始したところであります。

介護保険関係につきましては、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の概要が第2回検討委員会においてまとめられましたので、広くご意見をいただくため12月19日までパブリックコメントを募集しております。また、石打地区に居宅介護支援事業所、ヘルパーステーション、デイサービスセンターを併設いたしましたサービスつき高齢者向け住宅「悠々の杜石打」これが10月1日に、六日町地区につきましては「訪問介護ステーションいなほ」が11月1日に、それぞれオープンをいたしました。

次に、教育・文化についてであります。統合中学校につきましては、建設内容の規模からやむなく開校を1年先送りとし、平成30年4月1日とさせていただきます。統合協議会では、校名の検討を終了し、現在、校歌選定部会及び校旗・校章選定部会が検討を進めているところであります。今定例会に、校名を含めた市立学校設置条例の一部改正を提案いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

国際交流事業につきましては、7年目を迎えましたアメリカへの中学生海外派遣事業帰国報告会を、11月8日に開催いたしました。急速に進みます国際化の中で、青少年の多感な時期に海外での生活体験を持ち、国際感覚を身につけることは、その後の人生にも大きく影響する貴重な経験となり、将来南魚沼市を担う人材に成長してくれるものと考えております。

大原運動公園の整備事業の多目的グラウンド改修工事につきましては、10月末現在の進捗率が97%でありまして、工事は順調に進んでおります。また、野球場ではご承知のように8月23日に東京六大学野球オールスターゲーム、9月13日にはBCリーグ公式戦が開催され、多くの皆様方から観戦をいただくとともに一流選手による野球教室が行われ、子どもらの貴重な体験の場となったところであります。

南魚沼市図書館につきましては、6月1日の開館以来多くの市民からご利用いただき9月8日には入館者10万人目となりました。10月15日には、新潟大学人文学部との連携協定を締結し、図書館において記念講演会と写真展を開催いたしました。

第10回縦断駅伝大会につきましては、10月26日に開催し、102チームの参加があり市制施行10周年を記念し、連続10回出場の38人を表彰いたしました。

次に、環境共生についてであります。次期廃棄物処理施設の建設につきましては、さらなる広域化を図り湯沢町、魚沼市と共同設置することで合意をしたところであります。合意に関する基本協定書の締結準備及び施設の基本構想について現在、検討を進めているところであります。

有害鳥獣被害につきましては、クマは過去におきまして4年に一度の大量出没が見られ、ことしはその年に当たること、また、初秋に新潟県が実施いたしましたブナの結実状況調査でも不作が見込まれたことにより人里への出没が懸念されておりました。10月末現在の出没情報件数は85件でありまして、前年同期比の約5倍と大幅に増加いたし、残念ながら当市で

2件目の人身被害が五十沢地区で発生をしてしまいました。幸いなことに生命にかかわるような重大事故には至らずに安堵したところであります。サルによる農作物等の被害につきましては、同様に山の実の不作等によりまして、昨年に比べ、出没頻度やエリアは増加しております。被害防止のための電気柵の設置を船ヶ沢新田に加え、新たに柄沢と舞台で実施いたしました。柵内耕地へのサルの侵入はなく期待どおりの成果が見られました。今後も地域のご理解とご協力を得ながら鳥獣被害対策を進めてまいりたいと思っております。

ことし中の南魚沼市内の交通事故につきましては、11月25日現在の発生件数は133件、前年同日比で43件の減、負傷者数は158人で、同じく41人の減となっております。死者数は2人でありまして、昨年同期の5人から大幅な減少となっております。このことにつきましては、南魚沼警察署をはじめ関係機関・団体のご尽力に感謝申し上げるとともに、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げたいと思っております。これから降雪期を迎え、日没も早くなったことから交通事故が多発する時期になりますので、引き続き関係機関・団体と連携し、交通事故の防止活動に取り組んでまいります。

次に都市基盤についてであります。市の公共土木工事の社会資本整備総合交付金事業につきましては、8億5,480万円の配分がありまして、10月末時点で除雪費を除いた発注率は66.2%であります。なお、平成25年度の繰越予算を加えての発注率は、75.8%であります。本格的な降雪期を前にして、早急に工事の完了を目指すとともに、用地買収あるいは物件補償は、年度内に計画どおりに達成できるよう努めております。

国道253号線八箇峠道路の八箇峠トンネルにつきましては、平成20年7月から掘削を開始し、6年余りの工事により10月14日に貫通をいたしました。引き続き覆工コンクリートなどの施工を行い、来年のトンネル本体の完成を目指し、工事が進められております。市といたしましても、十日町市八箇から野田インターまでの平成29年度供用に向け、スケジュールに遅れが出ないように調整をとりながら事業の進捗に努めてまいります。

また、国道17号浦佐バイパスにつきましては、魚沼市十日町地区の約1.8キロメートルが、11月30日に開通し、供用区間が延伸いたしました。これによりまして、来年度開院予定の魚沼基幹病院への魚沼市側からのアクセスが向上いたしました。あわせて、浦佐駅前から魚沼市側の国道17号において、JR上越線と魚野川に挟まれて幅員が狭小なため、冬期の通行障害が発生する区間を迂回するルートが確保され、冬期間における安全で信頼性の高い道路ネットワークが形成されたところであります。

次に、産業振興についてであります。農業につきましては、平成26年度水稲の作柄状況、これは10月15日現在でありますけれども、公表されまして、全国では10アール当たりの予想収量は536キロ、作況指数101が見込まれます。それから予想収穫量これが主食用であります。前年比29万8,000トン少ない788万5,000トンが見込まれております。新潟県の作柄は、地域別に差があるものの出穂期までおおむね天候に恵まれ全もみ数は「やや多」となり、出穂期以降の8月が低温そして少照で推移したことに加えて台風11号の風害等によりまして「やや不良」が見込まれ、10アール当たりの予想収穫量は、前年比8キロ少ない547キ

口で作況指数は 101 と見込まれております。

一方、魚沼につきましては、10 アール当たり予想収量が前年比 10 キロ少ない 528 キロ、作況指数 102 の見込みとなっております。

市内の 1 等米比率につきましては、JA の集計状況で 85% となっており、その要因は県内の状況と同じく出穂期以降の天候や台風 11 号の被害によるものと考えております。台風による水稻被害につきましては、農業共済対象面積が約 270 ヘクタールと見込まれております。また、9 月定例会で緊急補助の承認をいただいた水稻被害対策補助金につきましては、11 月末現在で 18 件の約 850 俵の申請となっております。

国の農政につきましては、昨年の農林水産業・地域の活力創造プランを踏まえまして、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が本年 6 月に成立し、来年 4 月 1 日施行により日本型直接支払制度の取り組みが法制化されたところであります。この法律に基づく国による基本方針の策定が 1 月上旬ごろ、県による基本方針の策定が 2 月上旬ごろの予定でありまして、これに伴いまして市町村の促進計画を 3 月中に作成しなければならないこととなっております。この日本型直接支払制度に位置づけられている中山間地域等直接支払制度は、今年度で第 3 期が終了いたしまして、平成 27 年度から第 4 期対策として始まるところであります。今定例会におきまして第 4 期対策の調査費を補正予算に計上しているところであります。

次に商工業関係につきましては、県内の雇用情勢は一進一退の動きが見られますが、9 月の新潟県の有効求人倍率は 1.15 倍で全国の 1.09 倍を上回っております。ハローワーク南魚沼の有効求人倍率はさらに高く 2.21 倍で、前月より 0.52 ポイント上昇いたしました。大きな要因は、建設業が前年同月比 19.5 ポイント、製造業が前年同月比 34.6 ポイントと大きく増加しておりまして、2 次産業での労働者不足が顕著となっております。

また、セーフティネット保証の認定件数につきましては、10 月末現在 9 件で前年対比 14 件の減となりました。減少の要因といたしましては、政府の経済対策によりまして企業の業績が回復傾向にあると判断されたため、セーフティネットの対象業種が絞られたことによるものと考えております。

南魚沼市地方産業育成資金の利用状況につきましては、前年から 12 件減の 17 件となっております。これは、今年度から県の小口零細企業保証制度資金利用者への信用保証料の補給を開始したために、小口零細企業保証制度資金これを利用する方が多くなったためと考えております。

冒頭に述べましたが、安倍政権の経済政策「アベノミクス」の効果で景気回復の傾向があらわれてきておりますけれども、やはり地域によっては回復の速度が違ひまして、全ての業種や中小零細企業まで景気回復の兆しがあるとは考えられない状況であります。10 月 1 日発表の日本銀行新潟支店の新潟県企業短期経済観測調査によりますと、新潟県内の企業業況は、製造業は自動車部品、設備投資関連など国内需要及び携帯電話関連この海外需要の増加や収益の改善が持ち直し傾向にあります。これらがですね。しかし、非製造業は公共事業、住宅

関連、自動車関連などの国内需要が想定に比べ減少したことから下降しております。今後の状況につきましては、製造業、非製造業とも悪くなるという見通しが示されました。また、11月17日に内閣府経済社会総合研究所から発表された7月から9月期までのGDP成長率が2年連続でマイナスに転じ、消費税引き上げ後の景気低迷が浮き彫りとなったところがあります。これは昨日もまた発表されて、下方修正ということでもあります。今後の国の動向をやはり我々は注視していかなければならないと考えております。

食によるまちおこしにつきましては、10月18・19日に開催されました「B-1グランプリ in 郡山」に参加し、「南魚沼きりざい井」で全国に南魚沼市をPRしてまいりました。このイベントは、全国のまちおこし団体をご当地グルメで地域ブランドを高めることにつながるもので、2日間で45万3,000人の来場がありました。ことしから、地元小学校の児童と一緒に田植えと稲刈りをして収穫した南魚沼産コシヒカリを使用していることをアピールすることによって、より地域の魅力をPRできたと考えております。

次に行財政改革・市民参画についてであります。第1次南魚沼市総合計画の計画期間が平成27年度で満了となることから、次期計画策定の参考とするため、これまでの施策の成果や今後のまちづくりの方向性などにつきまして、市民アンケートを実施いたしました。このほか、市政懇談会あるいは若者まちづくり会議などをはじめ、市民の皆様のご意見を聞く機会を十分に確保しながら、策定作業を進めてまいります。

また、総合計画の実施計画につきましては、総合計画の計画期間を超える形となりますが、施策の継続性を重視し、平成27年度から平成29年度の3年間の期間としております。大和地区・塩沢地区の両地域審議会からご意見をいただき、総合計画審議会に諮ったところでありまして、先般、妥当であるという答申をいただいたところでもあります。今後さらに、計上する事業費を精査し、予算との整合を図った上で市民の皆様にご公表いたします。財政の健全化を進めながら、引き続き市民の皆様のご要望に最大限にお応えすべく、諸事業を調整し、着実に実施してまいりたいと考えております。

大和地区・塩沢地区の両地域審議会につきましては、委員の皆様にもご意見をいただきながら検討を重ね、期間を延長しないことで方針決定させていただきました。今定例会におきまして「設置に関する協議書」を廃止させていただき、あわせて、市民の参画機会を補完すべく総合計画審議会委員の定数増の条例改正を提案しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

市民参画につきましては、市政懇談会に加えまして、49歳以下の市民等を対象に「若者まちづくり会議」を11月15日に開催し、庁内組織の人口減少問題プロジェクトチームとの交流も図りました。今後も市民の皆様から多数ご参加いただき、自由にご意見、ご提案をいただける機会の拡大に努めてまいります。

県内外の産学医官の幅広い分野の関係者が集う「健康ビジネスサミットうおぬま会議2014」が11月6日・7日に湯沢町を会場に開催されました。この会議はご承知のように、新潟県が平成20年度から推進しております「健康ビジネス連峰構想」の基軸にありまして、「メディ

カル・タウン構想」とも関連が深い会議であります。魚沼基幹病院の開院に伴いまして、医療・健康に関連した新しいビジネスの創出や産業の集積を図る新たな取り組みといたしまして、「南魚沼版プラチナタウン（C C R C）」この事業化検討も始めたところであります。平成 28 年度の事業化を目指して「産・学・官」一体となって進めてまいります。

消防救急無線のデジタル化事業につきましては、大峰山無線基地の局の建設このための基礎工事及び電線等引き込みに必要な管路敷設工事が完了いたしました。また、信越総合通信局から無線局の予備免許が交付されたことから、無線機器の製造に着手いたしました。

南魚沼市消防団女性部につきましては、10 月 13 日に消防本部におきまして発足式が行われ、女性部 21 人中 18 人が出席し、消防団長から辞令が交付されました。防火広報や高齢者世帯への防火訪問を実施し、今後さらに活動の幅を広げてまいりたいと思っております。

平成 26 年度の人事院勧告に伴います給与改正につきましては、先の臨時会において給与条例の一部改正を提案し、月例給においては若年層に重点を置き平均 0.3%の引き上げを、期末勤勉手当につきましては年間で 0.15 月分の引き上げをご決定いただいたところであります。月例給につきましては、本年 4 月に遡及しての実施であり、引き上げ対象者は 597 人、引き上げ総額は約 1,027 万円に、期末勤勉手当は常勤特別職を含む全職員が対象で引き上げ総額は約 5,122 万円となります。単純に平均いたしますと 1 人当たり年間約 6 万 4,800 円の増額となるところであります。

また、このたびの人事院勧告では、給与制度の総合的見直しが示されております。これは、民間賃金の低い地域における官民給与の実情をより適切に反映するとともに、官民の給与差を踏まえて 50 歳台後半層の給与水準の見直しを行うものでありまして、主たるものとして給料表水準を平均 2%引き下げの内容であります。若年層は引き下げを行わず、50 歳台後半について最大 4%程度の引き下げを行うものとなります。既に国家公務員につきましては、平成 27 年 4 月から実施することで法律の改正がなされておるところでありまして、当市におきましても総合的見直しに伴う給与条例等の改正について、3 月定例会に提案すべく準備を進めているところであります。

次に、補正予算についてであります。一般会計につきましては、主な歳出として、一般職における月例給及び共済費これらの精査によりまして、職員給与費を減額いたしました。社会福祉総務費では国民健康保険税における保険税軽減基準所得額の引き上げによる軽減対象者の拡大によりまして、国民健康保険対策費を、老人福祉費では、介護保険事業における人件費の増加により、介護保険対策費を、それぞれ特別会計への繰出金として増額計上いたしました。心身障がい福祉費では、利用者の増加等により介護給付費が増えたことによりまして自立支援事業費を増額いたしました。農地費では、県補助金の農山漁村活性化プロジェクト交付金が追加内示となったことによりまして土地改良事業費に同額を追加計上いたしました。道路橋りょう維持管理費では、舗装補修や道路関連修繕の増加によりまして、今後の不足見込分として道路橋りょう維持補修事業費を増額いたしました。

歳入では、国民健康保険対策費及び障がいの自立支援事業費の増額に係る国・県の負担

金及び土地改良事業費における県補助金などを計上いたしました。

また、収支差額につきましては、公債費における平成 25 年度の新発債の想定借入利率と実行利率との差による利子償還金の減額により、充当いたしたところであります。

そのほか、9 ページ記載の概要を主な内容として補正予算第 6 号を編成いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

さて、南魚沼市も人口減少問題あるいは超高齢化社会、これらを避けることができないわけでありまして、問題を多く抱えているところであります。そのことを見据えまして、子どもから高齢者の誰もが、「この地に生まれてよかった。それからずっと住み続けたい。」こう思うまちづくりを、市制施行 10 周年を節目に職員一丸となって、より一層進めてまいります。次の 10 年・20 年先の輝ける「南魚沼市」を築くため、新たな歩み始める節目の年でありまますので、引き続き議員各位のご支援ご指導をお願い申し上げ、所信表明といたします。

むすびといたしまして、今議会の提出案件は 21 件、内訳は条例 4 件、予算 9 件、その他 11 件であります。それぞれ皆様方から慎重にご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議 長 以上で市長所信表明及び行政報告を終わります。

○議 長 日程第 5、報告第 5 号 所掌（所管）事務に関する調査の報告について（継続調査）を行います。議会運営委員長・黒滝松男君の報告を求めます。議会運営委員長。

○黒滝議会運営委員長 おはようございます。それでは議会運営委員会の調査の報告をさせていただきます。最初にお手元のほうにお配りしてありますけれども、9 月定例会において本委員会に付託された継続調査の案件について、報告をさせていただきます。

第 1 回目でございますが、調査事項につきましては 1 番目として平成 26 年の第 3 回南魚沼市議会臨時会の運営についてであります。1 番付議事件の概要説明について、2 番として会期及び議事日程について、大きな 2 番としてその他ということで、1 番目として議会活性化懇談会についてでございます。調査の状況でございますが、期日につきましては平成 26 年 11 月 19 日水曜日でございます。委員の出席状況につきましては、7 名出席していただきまして、1 名欠席でございました。なお、議長からも出席をいただいております。調査の内容につきましては、執行部から出席を求めまして、付議事件、臨時会の会期及び議事日程等の議会運営に関する事務調査を行いました。また、議会活性化懇談会の今後の進め方について検討を行いました。

続きまして第 2 回目でございます。調査事項につきましては、平成 26 年 12 月南魚沼市議会定例会の運営についてでございます。1 番目として付議事件の概要について、2 番目として会期及び議事日程についてでございます。3 番目は請願及び陳情について、その他 6 番目まででございます。大きな 2 番目として閉会中の議会運営委員会の開催について、3 番目としてその他でございます。調査の状況でございますけれども、期日は 26 年 12 月 2 日火曜日でございます。委員の出席状況は 8 名全員の方から出席をいただきました。なお、正副議長からも出席をいただいております。調査の内容につきましては、執行部の出席を求めまして

12月定例会の会期及び議事日程等の議会運営に関する事務調査を行いました。

続きまして管外調査の報告をさせていただきます。お手元の資料を見ていただきたいと思います。調査事項につきましては、議会改革・評価について、議会基本条例について。また、議会基本条例とその実践について。議会報告会について、議会改革の取り組みについてというようなことで、3項目について調査を行いました。

調査の状況でございます。期日につきましては、平成26年10月15日、16日の2日間でございます。調査先につきましては、埼玉県の所沢市議会及び千葉県の流山市議会でございます。参加者については委員の方、全員でございます。正副議長からも出席参加をいただいております。事務局の2名の方から参加をいただいております。

調査の内容でございます。所沢市議会でございますけれども、内容はまた目を通してあるかと思しますので、若干走りばしりになるかと思えます。2番目のほうの議会基本条例の制定についての(1)制定の背景というふうなことで書いてありますけれども、実施基本条例の前に制定すべきとして、議会基本条例に関する特別委員会を設置して、あくまでも制定を目標としたので「制定に関する委員会」というふうなことで、制定をしたそうでございます。

2番目のところの最後の上段でございますけれども、この条例の制定過程がまさに議会改革であったと。この議会運営委員会、議会の制定過程をというふうなことを強調して説明をいただいたところでございます。

3番目として議会事業の評価・改革評価について、それぞれ記載をしてありますので、また後ほど目を通していただきたいと思います。

下のほうに移りますが、主な質疑応答というふうなことで書いてありますが、最初の議会報告会傍聴者が10人くらいになっても行うのかと。少なくなっても行うのかというふうなことで質問があったわけですが、人数ではなくて議会の活動として議会のベクトル、ベクトルとは目標を達成させるための方向性というふうなことでございますが、そういったことでやらなければならないと思っていると。工夫をして内容や時間を考えてやっていくというふうなことで、少なくなってもやっていくというふうなことの話がございました。

それからめくっていただきますと、議会の自由討議というふうなことで質問がございましたが、今は自然体になってきて委員会中に対立しているときには、論点整理のために行うと。休憩をとって行うのではなく、みんなの前で議事録に載るように意見を述べてもらうというふうなことで説明を受けました。

また、基本条例の制定までの過程というふうなことを質問したわけですが、産みの苦しみがあるが、ぜひやったほうが良いというふうなことを言っておりました。

それから、質問の最後のほうに委員会中心主義ではなく、本会議中心主義での本条例の運用はどう考えるのかというふうなことでありましたけれども、答えとして本会議中心主義ではなかなか議論が深まらないのではないかというふうな話がありました。丸の感想、意見等々につきましては、後ほどまた目を通していただきたいと思います。

続きまして、流山市議会のほうに移りますけれども、(2)番目のところの議会基本条例の

3本柱というふうなことで、市民に開かれた議会、議員同士が討論をする議会、みずからが行動し、執行機関と切磋琢磨する議会というふうなことで、3本の柱として掲げてやっているというふうなことを聞いてまいりました。

主な質疑に入りますが、質問の最後のほうに議会報告会に関心を持ってもらうようにするにはどうしているのかというふうなことを、質問の中の答えとして自治会も高齢者が多くなっておりまして、議案によっては参加人員が違う。放射能関係や議員定数などは多くの方が集まると。しかし、参加人数によらず続けていく、手話通訳だとか幼児の一時預かり等々、体の不自由な方にも対応をして続けていきたいというふうなことを話をしておりました。意見等々は記載のとおりですので後ほどまたご覧をいただきたいと思います。報告は以上でございます。

○議 長 議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 総務文教委員長・佐藤 剛君の報告を求めます。

○佐藤総務文教委員長 おはようございます。それでは総務文教委員会の閉会中の事務調査のほうを先に報告いたします。調査事項につきましては、記載の特認校の現状について、新潟県公立高等学校入学者選抜学力検査等について、入札について、公契約条例について、一般財産（土地）の管理状況について、マイナンバー制度についての6点を調査いたしました。

調査の期日は平成26年10月28日、委員8名全員の出席で行いました。議長からも出席をいただきました。調査について出席をお願いした執行部の皆さんにつきましては、ここに記載のものは前回のものとちょっと混同している部分がありまして、大変申しわけありませんが訂正をいただきたいのですけれども、記載の税務課長を消していただきまして、逆に財政課長と情報管理室長にも出席をお願いして説明いただきましたので、記載漏れでありました。大変失礼いたしました。加除追加訂正をお願いしたいというふうに思います。

では、個別に報告をさせていただきますが、今回は管外調査報告もありますので、詳細は報告分及び資料を見ていただくことにしまして、できるだけ簡潔にしたいと思いますが、項目も多いですので若干の時間をいただきたいというふうに思います。

まず、特認校についてであります。調査は後山小学校の現地調査も含みまして、栃窪小学校との特認校2校の児童数の確保や、特認校としての特色ある教育の状況を中心に調査をいたしました。特認校としての児童数の確保につきましては、オープンスクールやチラシの配布、見学会、相談・説明会等を行っておりますけれども、なかなか集まらないのが現状のようでありました。ただ、少人数であることを生かしながら、基礎・基本の徹底習得や規則正しい生活習慣の定着も進めやすい環境にあるようでありまして、自然体験なども生かした特色

ある教育が行われているようでありました。

しかし、両校とも通学バスの課題がありまして大変困っているようでありますけれども、市のほうとしましては、今いろいろな機会を利用してやっていますけれども、特別にそのことに対応をする考えは今のところはない。ただ、市民バスの見直しに合わせて、その辺は検討していきたいというようなことでありました。

また、小規模校ゆえの懸念としまして、引き込みがちになったり、中1ギャップということが心配されるわけでありますけれども、中学校でのクラス組そしてまた生徒の配置なども配慮しながら、そういうこともなく今進められているようであります。特に感じたことは、学校行事も地域の行事も、地域の皆さんと一緒にすることが多くて、まさにこの資料の中の質疑応答にもありますけれども、特認校の中に教育が見えると。そういう印象を強く感じたところであります。詳細は資料の9ページから15ページにありますので、後ほどご覧をいただきたいというふうに思います。

次に新潟県公立高等学校入学者選抜学力検査等についてであります。高校入試につきましては、今年度、魚沼地域の大幅なクラス減ということで、大変混乱がありました。来年度また入試の方法が変わることから、その変更内容と対応等について調査をいたしました。おおよそには従来ありました推薦入学というのが、各校ある分野について特に秀でた実績のある生徒が対象になるを選抜するという、特色化選抜ということで従来の推薦入学よりも大変狭き門になるというようところが1つあります。資料16、17ページにありますので、ご覧をいただきたいというふうに思います。

そしてまた、来年度から志望変更が倍率等に関係なくできるようになりました。そしてもう1点大きな変更は、学力検査の翌日、新たに学校独自検査が加わりまして、この内容は各学校によって違うわけでありますけれども、内容や配点や審査基準が学校任せということになっていますので、グレーな部分があるということでもあります。そしてまた学力検査の翌日に行われるということで、風邪とかアクシデントがあったときの対応などを懸念する質問も出されました。なお、今回の変更の理解度が、学校、生徒、保護者間で温度差があってはならないということで、その辺も対応を考えながら進めているということでありました。

次に入札についてであります。指名競争入札の指名基準と選定、そして談合防止等の対策を含む指名審査委員会の機能、始まりました電子入札の状況と方向性、そして地元業者育成の合法的な配慮などについて調査をいたしました。これらについては詳細は省略いたしますけれども、談合防止策を含む指名審査委員会の機能、電子入札の効果、地元業者育成の配慮などを委員会の中で確認したところであります。簡単な報告になりましたけれども、入札に関してはちょっと資料添付が私の不手際で全部添付できませんでしたが、いろいろ資料を添付していただきながら審査をいたしました。必要があれば、また皆様のほうにその資料をお届けしたいというふうに思います。

次に公契約条例についてでありますけれども、このことについては自治体が発注する業務において、適正な労働条件を確保するために支払うべき賃金の最低賃金を定めて、入札参加

の資格要件とするものでありまして、千葉県野田市が初めに制定をしたようであります。適正な賃金の支払いの懸念や配慮等の必要性の有無も含めて調査をいたしました。市では予定価格の公表や最低制限価格の設定などで、不当な落札価格、不当な賃金での施工の情報は今のところなく、現在の契約額や発注者の状況等に関して特に問題はないために、今の段階で制定の考えはないということでありましたので、この調査はそこまでいたしました。なお、県内の状況も制定自治体はないようであります。

次に一般財産の管理状況でありますけれども、土地であります。今回、一般財産の土地については、その所有状況と管理状況、今後の利用または処分促進の考え方について調査をいたしました。一般財産の土地については数も多くて、全て把握できている状況ではないけれども、懸念されるような不法投棄とか不法占拠の情報はないようでありますし、間もなく公会計制度を導入することになっているようであります。それにより詳細な管理が可能になりますし、売却できるものは売却していきたいということでありました。

なお、管理されている土地の状況につきましては、資料の 24 ページから 25 ページにありますので、後でご覧いただきたいと思っております。

次にマイナンバー制度についてであります。2013 年 5 月に「行政手続における特定の個人の識別するための番号の利用等に関する法律」という、ちょっと長い名前ですけれども、いわゆるマイナンバー関連 4 法が成立したことで、今、自治体はその運用開始に向けて準備を進めております。かつて国民総番号制と言われたものの延長であります。この制度の仕組みや意義、導入に伴う市のシステム改修がどうなっていくのか。また、情報保護に関して国、市の対応の考え方などを調査いたしました。このマイナンバー制度はご承知のとおり、全国民に固有の番号をつけて特に税、社会保障、防災面で災害時の被災者救済などに、関連データを名寄せして使うことを可能にして、公正公平な社会実現のための社会基盤になるんだというふうにされておりました。したがって、全国足並みをそろえた取り組みと情報管理という面が重要になります。その部分につきましては、資料の 26 ページから 29 ページに詳細がありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

市ではこの改修対象システムが資料の 30 ページにありますように広範囲に及びますけれども、平成 28 年 1 月の個人番号カード交付に合わせて、今準備を進めています。個人カード交付後にコンビニ交付の運用も考えていますけれども、現在の自動交付機との関係もあります。調査時点では、コンビニ交付運用のめど平成 28 年 3 月から平成 30 年 1 月までは自動交付機も合わせて運用して、スムーズに移行をするというように考えているものであります。詳細は 31 ページをご覧いただきたいというふうに思います。

説明は省略いたしました。各調査事項の質疑応答の主なものでありますけれども、それぞれ載せておきましたので、これも後ほどご覧をいただきたいというふうに思います。以上で事務調査の報告とさせていただきます。

続きまして管外調査の報告をさせていただきます。調査の期日は平成 26 年 10 月 7 日から 9 日の 3 日間で行いました。調査先と調査内容は記載のとおり、福岡県福岡市役所で業務改

善の推進について、そして小郡市では図書館運営について。そして同じく福岡県八女市では特色ある教育行政についてを調査させていただきました。参加者は委員8名全員と議長からも同行いただきました。執行部からは企画政策課長そして事務局からは山口事務局長、高野議事係長から同行いただきました。

管外調査につきましては、これを全部読めば管外調査に行ったかというほど、詳細な調査内容と資料、質疑等を記載しましたので、細かな部分は配付物をご覧くださいと思いますので、概要のみを報告させていただきます。

まず、福岡市の業務改善であります。業務改善というのは報告書にも記載しましたが、現場の第一線の職場での創意工夫で市民サービスの向上や、業務の効率化などへ向けて職員一人一人がみずからの仕事の価値と意味を認識して、課題を見つけて自発的に課題解決に取り組む。そのことによって仕事に対する意欲の向上や、人材育成にもつながるといものでありまして、自由で新しい発想から行政運営も変えることができる、そういうものがあります。この業務改善運動は今は全国の自治体に広がっていますが、福岡市が2000年から始めましたDNA運動——この内容は資料10ページに出ていますけれども——ということで全国に先駆けて職場の提案によって、自治体の体質を遺伝子レベルから変えようということで、改善の取り組みが始まったようであります。

改善の事例も資料にあります。たまたま福岡市役所で目についたことは、図書館から借りた図書の返却です。それが市役所でできるようになっていました。こういう改善は市民には大変ありがたい改善だというふうに思いますし、ほかにも市役所のスペースも市民が利用しやすい、そしてまたPRも含めて業務をより改善して、市民が利用しやすく職場の活性化につながると、そういうような戦略的な取り組みも市役所内随所に感じられたところがあります。資料10ページ、13ページを後でまたご覧ください。

次に小郡市の図書館運営についてであります。南魚沼市には図書館がオープンしまして、利用も大変多い状況であります。そういう中で図書館の調査の意味があるのかという声もあるかもしれませんが、館ができて蔵書も増えましたけれども、読書環境そしてまた図書館の環境整備はまだまだこれからという面が多いわけでありまして、先進地の事例を見て、これからの環境整備をどう進めたらいいかというような観点で、調査・研修をしてみました。

小郡図書館は面積が狭くて、そして本は天井近くまで並べられて、ゆっくり座って読むスペースも少ないわけでありましたが、そしてまた開架図書に比べて閉架図書も多くありました。図書館で本を読むという図書館活用が今主流でありますけれども、図書館から本を借りて家で読むという活用もあるという当たり前のことが、だけれども重要なことだということを改めて感じたところがあります。また、図書館のまち日本一を目指し、取り組みの中で市立図書館と全ての学校図書室を結ぶネットワーク、移動図書館、それらをもとに家読の推進と成果、資料の5ページに家読のことは出ています。——「いえどく」と書いてありますがこれは「うちどく」と読みますので、訂正していただきたいと思っております——家読の推

進と成果、さらに子ども図書活動推進計画など、詳細は省略いたしますけれども14ページから23ページまで実践していることを載せてありますので、後ほどご覧いただきたいと思えます。まさに新しく図書館ができて、だけれども真の読書環境整備はこれからというところが多い当市については、全てが参考になる取り組みであったというふうに思います。

最後に八女市の特色ある教育行政であります。人口減少そして児童生徒数の減などで、どの自治体も今、今後どう教育を進めたらいいのかということを考えているところが多いわけでありましてけれども、さらに教師の多忙化、そしてまた授業時数の増、その中で求められる学力の向上には、今後の教育体制は大きな課題であります。そういう観点で調査をいたしました。その点、八女市は小中一貫教育、小中連携教育、学校2学期制、通学区域の弾力運用など、当市がこれから考えなければならない問題、課題をまさに今、取り組んでいました。

資料24ページから38ページまでありますので、それぞれの取り組みの詳細は省略いたしますけれども、実践例として参考になりますので、後でご覧をいただきたいというふうに思います。

その中で文科省の教育課程特別校の指定を受けまして、「礼節・ことば科」ということで礼節・ことば実技体験を小中一貫教育のカリキュラムに組んでいたところを、興味深く感じました。今、子どもたちは挨拶とか靴の脱ぎ方、そこから学校で教育しなければならない時代になったようであります。これは本来、家庭の中で、社会の中で学んでいくことでありますけれども、今、あえて学校で学び、体験させることに違和感を抱いている人もあるかもしれませんが、そういうことも必要な時代になったことをつくづく感じるところであります。そういうことをこの礼節・ことば科の中で教科書を作って、その子どもたちに学校で授業としてやっているというところでありました。この礼節・ことば科の教科書は、参加した委員の皆さんがお金を出し合いました、3部作になっているのですけれども3冊購入しまして、議会事務局に置いてありますので、興味のある方はご覧いただきたいと思えます。以上で管外視察の報告を終わります。

○議 長 総務文教委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、総務文教委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 産業建設委員長・小澤 実君の報告を求めます。産業建設委員長。

○小澤産業建設委員長 それでは、閉会中の調査事件について報告をいたします。調査事項であります、1 十二沢川と足柄沢川の改修計画等について現地調査を行いました。2 南魚沼広域有機センターの現状について、これについても現地調査を行いました。3 平成26年産米の販売戦略について、4 その他ということであります。

調査状況であります、期日については平成26年10月31日、委員の出席状況につきましては、8名全員が出席いたしましたし、議長からも出席いただきました。調査の内容、担当

執行部の出席を求め、現地及び事務調査を行いました。また、調査事項 2、3 においては、J A 魚沼みなみ営農部長、それから J A しおざわ営農部長、米穀課長の出席を求め説明を受けました。

まず、調査項目の 1 点目ですが、十二沢川については J R 西側の緑町会館の付近にて、改修前の現地、そしてこの夏の水害の状況説明を受け、今後の工事予定それから平成 28 年秋の完成を目指し、現在進められていることを確認いたしました。

それから、足柄沢川につきましては、塩沢商工前の J R との交差する付近にて調査を行い、改良方法等、現地にて協議し工事計画に反映するようお願いをしたところでございます。資料については 9 から 10 ページに載っておりますので、お願いしたいと思います。

続きまして調査項目の 2 項目の南魚沼広域有機センターの現状についてであります。現在、原料の搬入量が増え、生産量も増加していますが、近年の米価下落のために農家の生産コストダウンが非常にこの販売量の落ち込みに影響をしているということでもございました。

有機センターの収支状況も、積立金を取り崩している状況であり、シイタケ生産量の増加による廃菌床の増加によって、水分の分離方法等々の問題が生じております。有機センターも 10 年が経過いたしまして、もろもろの車両も更新時期にきており、来春の指定管理の再継続に関しては、J A とまたさらなる協議をしなければならないというふうに感じました。

それから、調査項目の 3 番目ではありますが、平成 26 年産米の販売戦略についてですけれども、冒頭、台風 11 号の被害状況の説明をいただきました。被害の状況としては 2 割超のものが市内でおおむね四十七、八%になるであろうという、2,700 ヘクタールくらいという説明があったわけですが、その時点、10 月 31 日時点では 4,300 万円程度の被害というような報告を受けました。ですが、本日の市長の所信表明にもありましたように、その約 10 分の 1 の 270 ヘクタールぐらいで共済の対象面積が収まったということでもあります。

それから、販売戦略についてであります。J A 魚沼みなみ営農部長より現在、J A 魚沼みなみでは 13 万 6,000 俵ほどの集荷があり、J A の独自販売が 11 万 9,000 俵、それから全農の委託販売が 1 万 6,700 俵ぐらいであり、一等米の比率につきましては 88% 強ということでもございました。そして、魚沼みなみでは精米販売を 3 万俵行って販売につなげている。それからカントリーの稼働率につきましては、六日町カントリーが 84%、大和につきましては 100.2% ともう 100% を超える状況であり、集荷面で問題が起きないようにこれからまた、平成 27 年度事業でカントリーの建設を目指す、それから平成 28 年度事業として精米施設をさらに増強して販売に力を入れていくというお話がありました。

次に J A しおざわ営農部長より塩沢管内の集荷状況 7 万 1,000 俵の集荷であり、J A の独自販売が 4 万俵ほど、それから全農委託が 3 万 1,000 俵、J A しおざわにつきましては精米販売が 7,000 俵ほどあり、カントリーの稼働率は本年が 62%、これは今まで J A しおざわでは過去最高の数値であったというふうに聞きました。今後、精米販売を 1 万俵まで引き上げるべく計画しているとの報告を受けました。

資料につきましては 13 から 14 ページにありますし、Q & A については 6 から 8 ページと

ということですが、市でことし初めて米の販売に対する予算づけがされましたが、この使途というような説明、質問がありまして、そのことについては県の予算と合体してJA魚沼みなみ、それからJAしおざわと一緒に西武球場で南魚沼産米のこしひかりのPR活動をしたということでありまして、以上、産業建設委員会の閉会中の調査事件報告を終わります。

○議 長 産業建設委員長の報告に対する質疑を行います。16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 産業建設委員長にお伺いいたします。報告と申しますか調査の1項目の十二沢川と足柄沢川の改修計画等について、含む現地調査ということではありますが、委員会報告のやり方としていろいろなことがあるわけですが、文書として書かれているのはわずか2行、現地調査を行ったという部分でしかない。どういう説明が行われて、どういう質疑があったのかということ、担当ではない議員としては聞きたいわけです。そういう調査が行われたはずではありますが、図面を見てもあれですけども、両河川ともちょっとした雨が降りますと、とにかく水が乗ってくる、何とかしてもらいたい。この計画について、どの程度進捗しているのか。あるいは広報的にこうなったのかというようなところの説明が、言葉と文言としてなされていないと、ちょっと報告書としてはいかなものかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議 長 産業建設委員長。

○小澤産業建設委員長 大変申しわけありません。ご指摘のとおりでございますので、今後、報告書に関しては詳細を添付するようにいたします。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 報告の2ページ目、有機センターの問題についてお伺いします。これは旧大和町時代に、これからの有機を利用して米の食味等を高めて有利販売、ブランド化をしていこうとこういう根底があったわけではありますが、そうした中で今現在、酪農家というのはどんどん、どんどん減っていく。そしてここに報告があるように、増えているのは菌床シイタケの廃菌床ということです。そして主なるあとの問題はもみ殻です。そのもみ殻の受け入れがなかなかできていないと、そして受け入れを中断したという話も聞いております。やっぱり根本的な対策がどうあったのか、あるのかというあたりの議論が必要かなというふうに思いますが、そういった形があるのかどうか。

もう1点その廃菌床について伺いますけれども、これは私は産業と捉えますと産業廃棄物。それがこういった施設で処理されているのかどうか。それがまた、いやそれが必要でそれが有機なんだという形なのかどうか、その辺が私はわからなくて不思議だなと思って見ているのですけれども、そういった調査が必要ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 産業建設委員長。

○小澤産業建設委員長 1点目のもみ殻の件に関しましては、ほかの議員ご存じのとおり、搬入量が24年以降増加しているということの中で、相反して販売量が少なくなったということの中での、増量剤としての役割という部分をもみ殻が今までかなり担ったわけですがけれど

も、それらを増やせば増やすほどまあまあ販売できない状況の中で困るから、とりあえず受け入れをとめたというふう聞いております。

それから2点目、廃菌床につきましては、当初10年前に建設されたときに、既に廃菌床も含めた総合的な計画の中で入っておりましたので、今また増えるところの部分は課題として捉えて整備していかなければならないということだと思いますし、畜産の糞尿が徐々に減ってきている中、実際当初の計画のように5,000トンぐらいの生産をするには、やはり廃菌床も入れた中の堆肥生産でなければという流れは、変わっていないと思います。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 今、増量剤としてもみ殻を入れていると、しかし、販売量が減るということですが、この販売量が減る原因というのが、ちまたでは非常に肥料が効かないと。要するに有機が入っていないから効かないのではないかと、こういう言い方をする人がいる。その辺をやっぱり担当委員会としてはきちんと調査をし、根本的な対策は何かということ、有機を何に求めるかというあたりが今後の課題かと思えます。ぜひ、調査を継続して次の指定管理に向けての対策はきちんとやるべきではないかというふうに思います。要望になるかと思えますがよろしくをお願いします。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、産業建設委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 社会厚生委員長・塩谷寿雄君の報告を求めます。社会厚生委員長。

○塩谷社会厚生委員長 おはようございます。社会厚生委員会の閉会中の調査事項についての報告をいたします。期日でございます。平成26年10月27日、委員の出席状況は9名全員出席でした。議長からも出席をいただきました。執行部はお手元の資料に書いてあるとおりの方から出席をいただきました。

1番目の廃棄物の減量化についてでございますけれども、資料のとおり平成18年度からは可燃ごみ、不燃ごみ等も下がってはきていますけれども、その主な要因としましては、人口減によるものというふうな説明を受けました。可燃ごみでは水分が50%を占めているということで、それをどうするか。その1つの施策としてはディスポーザーの導入が挙げられていますが、県との協議中でもあるし、ほかの自治体の導入状況を見ても普及率が伸びていないという現状であるという説明を受けました。

また、レジ袋等の削減は十日町のほうでエコポイント等を使ってやっていまして、今、我が自治体でも協議を進めているということでもあります。

不燃ごみにおきましては、レアメタルなどの有用金属の適正処理ということですが、この地域に認定業者がまだいないということで、その業者がもしできてから、また有償で引き取ることになった時点で、改修や処分の方法を検討するということでもありました。委員からはごみの資源化またリサイクル化、また、今言った可燃ごみの水分を行政、市民と一体となってどう処理していくかによって、施設また燃料費が削減できるというようなQ&Aが行

われました。

2番目に移ります。高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案についてという事項でありました。担当課からは平成27、28、29年度行われます第6期の計画においては既存の施設のままにいくということで、増やさないというような説明を受けております。また、現行の基準月額では916円のアップとなるというような6期の計画でございます。

質問からは、団塊の世代がこれから後期になってくるのでその伸び率は、ということだったのですけれども、その人たちが高齢者となっても急に介護の認定を受ける方はそれほどいないのではないかという、現行3%という中でという説明を受け、そのままいきたいというような話がありました。あとQ&Aはお手元の配付資料のとおりとさせていただきます。

その他に移りまして、平成27年度以降の住民健診体制について、六日町地域ですけれども各地域で行っていたのを、市民会館1か所でやるというような説明を受けたところであります。

以上で報告を終わります。

○議 長 社会厚生委員長の報告に対する質疑を行います。17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 検診の六日町地区の一本化、1か所化であります。これについての担当委員会での質疑といいますか、その辺はどうなっていたか。また、執行部の答弁あたりのもう少し詳しい報告をお願いします。

○議 長 社会厚生委員長。

○塩谷社会厚生委員長 これはその他の報告でありますので、それほど突っ込んだ内容はなく、そういうふうにしていくという報告で一応受けています。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、社会厚生委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 地域医療対策調査特別委員長・林 茂男君の報告を求めます。地域医療対策調査特別委員長。

○林地域医療対策調査特別委員長 それでは閉会中の地域医療対策調査特別委員会についてご報告を申し上げます。調査事項は資料記載のとおり、今回は大項目1項目で南魚沼市民病院の開院等について調査を行いました。調査は平成26年11月14日に行いました。委員は全員出席、議長からも出席をいただきました。執行部の出席は資料記載のとおりでございます。病院開設準備室長、医療対策室長から資料に基づき説明がありました。主な質疑であります。お手元の資料1ページと2ページをご覧いただきたいと思っております。

現在、六日町病院にある機器を使いながら、3名の医師、お医者さんで、六日町地域の医療サービスの、ある程度の継続というのが本当にできるのかという委員からの質問に対しまして、大和へ行っていただく、あるいは基幹病院へ行っていただくという距離的なものが出る部分はあるが、それを極力最小限に抑えていこうというふうに思っている。当然であるが、周辺の各病院からもご協力をお願いするということであるとの答弁がございました。

続きまして市民の中では医療再編に関心が低いと思っておりますが、市民にわかっていたくような対策をとっていただきたいとの質問に対しまして、出前講座などを通じやっていますが、まだ足りないという感じを強く認識しています。30名近くの医師、先生方の名前が発表になっているので、こういう医療を行う、また、こんなことをやっていくというのを事前にこれから広報してまいりたいと思っております、という答弁がございました。

お手元の資料3ページをご覧くださいと思います。前回の議会で報告させていただいた管外調査を当委員会でも行いましたが、その際に北里大学の新しい病院、新設された病院をいろいろ拝見いたしました。その中で建設竣工後の病院の引き渡し、北里大学さんの引き渡しをしてもらった後、照明の位置、例えばスイッチの位置、導線の関係出入口、病院で使うガス等の配管などこういったところを確認したところ、その後の改修に1か月以上もかかったというふうに聞いている。引き渡し後、即、機器の搬入という形で受け入れていいのかどうかという委員からの質問に対しまして、当病院の場合は現場の医療スタッフ、コ・メディカルの皆さんを含めて、建設の設計・施工をかなり細かく参加をさせていただいている。今現在も細かい部分が現場で要望が上がってくると、設計会社の皆さん等々と連絡を取りながら、随時可能な部分については詳細について変更しながら進めているとの答弁がありました。

続きまして委員より療養病床の患者さんの今後の移行をどういう形で考えているのかお聞きしたいとの質問に対しまして、療養病床それと一般病床を含めて入院患者がどういう動きになるのか。あるいは外来患者も当然動きがあるわけなので、南魚沼市内について述べますと、医療再編関連の病院が湯沢病院も含めまして5病院。5病院の医院長先生方からまずは集まっただいて、認識を一つにしていかなければならない。12月1日に予定されたと思っておりますが、その医院長の全員会議のそこが始まりのもとだろうという答弁がありました。

その他であります。前回多分執行部のほうから報告がありました休日救急診療所について、医師の確保が難しくなったという話があったかと思いますが、この調査日にその他の報告として、休日救急診療所の医師の確保につきましてはめどがたった旨、報告がありました。今年度中も内科、外科の2つの診療体制を維持できるという報告がありましたので、報告したいと思っております。資料5ページ、6ページに関連の病院の移行スケジュール等々、詳しいものがついておりますのでご覧をいただきたいと思います。報告は以上であります。

○議 長 地域医療対策調査特別委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、地域医療対策調査特別委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で所掌事務に関する調査の報告を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時15分といたします。

〔午前10時57分〕

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午前 11 時 15 分]

○議 長 お諮りいたします。今会期中の付議事件は、会議規則第 37 条第 3 項の規定によって委員会付託を省略し、また議案等に対する市長の提案理由説明は、予算及び人事案件に限って行い、その他の案件については市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、今会期中の付議事件は、委員会付託を省略し、議案等に対する市長の提案理由説明は、予算及び人事案件に限って行い、その他の案件については市長の提案理由説明を省略し、担当部長等による説明といたします。

○議 長 日程第 6、第 106 号議案 平成 26 年度南魚沼市一般会計補正予算(第 6 号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。市長。

○市 長 第 106 号議案につきまして提案理由を申し上げます。主な補正内容といたしましては、歳出で一般職員の人事異動等によります月例給や共済事業の精査によりまして、職員費を 7,448 万円減額いたしました。民生費では、国民健康保険税における保険税率の軽減基準所得額の引き上げによりまして、軽減対象者が拡大いたしました。このことによりまして、国民健康保険対策費に 1,290 万 7,000 円を、また介護保険事業におけます人件費の増加によりまして、介護保険対策費に 1,023 万 7,000 円をそれぞれ特別会計繰出金として追加計上をいたしました。また、障がい福祉サービスの利用者増によりまして、介護給付費が増加したことによりまして、自立支援事業費を 5,196 万 6,000 円増額いたしました。

農林水産業費では、県補助金の農山漁村活性化プロジェクト交付金が追加で内示となったことによりまして、土地改良事業費に 2,518 万 6,000 円を計上いたしました。

土木費では、舗装補修あるいは道路関連修繕この増加により、不足見込み分といたしまして道路橋りょう維持管理事業費を 1,700 万円増額いたしました。

歳入では、国民健康保険対策費の増額に係る国の保険基盤安定負担金及び県負担金、あわせて 919 万 6,000 円を計上いたしました。障がい者の自立支援事業費に対しましては、障がい者自立支援給付費の国庫負担金及び県負担金をあわせて 2,874 万 9,000 円を計上いたしました。土地改良事業費におけます農山漁村活性化プロジェクト交付金事業県補助金の追加分は、歳出と同額を計上いたしました。収支差額につきましては、公債費における平成 25 年度新発債の暫定借入利率と実行利率との差によります利子償還金の減額 4,000 万円と、予備費によりまして調整をいたしました。

これによりまして歳入歳出総額それぞれ 8,234 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算総額を 362 億 6,133 万 4,000 円としたところであります。詳細につきましては、総務部長に説明させていただきますのでよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは、第 106 号議案の内容についてご説明を申し上げます。議案の 10、11 ページをお開き願いたいと存じます。歳入について、2 歳入でございますが、事項別明細

書でご説明を申し上げます。まず、13款1項1目の民生費国庫負担金でございますが、市長が提案理由で申し上げたところでございます。1節の社会福祉費で説明欄の保険基盤安定負担金は、国保税軽減措置拡大に伴う対象被保険者数増により追加、障がい者自立支援給付費国庫負担金は、介護給付費、補装具給付費増の2分の1相当、その下、障がい者医療費国庫負担金につきましても、対象医療費増の2分の1相当で688万円ほどの追加でございます。

2段目、13款2項1目民生費国庫補助金では、1節社会福祉費で来年度、平成27年度でございますが、障がい者自立支援給付費支払いシステムの改修事業の2分の1相当で、説明欄記載の補助金の追加でございます。

その下、5目の消防費国庫補助金でございますが、土砂災害ハザードマップ作成に係る社会資本総合整備交付金事業費の2分の1相当50万円の追加計上でございます。

その下、3項2目民生費委託金でございますが、これも来年度27年10月から施行となります年金生活者支援給付法に基づく国民年金システムの改修に係る交付金の計上でございます。

次に14款1項1目民生費県負担金の説明欄、保険基盤安定県負担金は、先に民生費の国庫負担金で申し上げました国保税軽減措置の拡大に伴います保険税の軽減分で、軽減額増の4分の3相当の追加、保険者支援分では対象被保険者増分に係る県の負担分でございます4分の1相当の追加でございます。その下、障がい者自立支援給付費医療分につきましても、国庫負担金のほうで申し上げた内容に係る県の負担分でございます4分の1相当額それぞれ記載の額の計上でございます。

最下段でございます。14款2項2目民生費県補助金は、1節の社会福祉費で重度心身障がい者医療費助成事業の対象医療費増の2分の1相当額164万円の追加、5目農林水産業県補助金では、1節農業費で説明欄、地籍調査事業は補助金の交付決定による減、それから市長の提案理由にもございました農山漁村活性化プロジェクト交付金は、国の追加内示に伴う追加2,518万円ほどでございます。

めくっていただきます。2段目になります。県支出金の3項委託金でございますが、1目総務費委託金は説明欄に記載の各統計調査における交付額の決定による追加でございます。

2目民生費は墓地埋葬法第9条に基づくところでございますが、行旅死病人の葬祭費用に係る交付金の計上でございます。なお、死亡人の葬祭費用の支出でございますが、予備費の充用にて対応をさせていただきました。

6目教育費委託金でございますが、県営の石打丸山シャンツェの除雪機リース料の追加40万円でございます。

次に第16款第1項寄附金でございます。1目一般寄附金の部分であります。八海山尊神社社務所様から10万円、2節のふるさと納税では説明欄に記載の皆様方からのほか、その他これは4件ございますが頂戴したものでございまして、ありがたく受納させていただきました。

2目の指定寄附金では、六日町高等学校のPTA様からは教育奨励金にということで、次

の雪国文化協会様からはトミオカホワイト美術館の運営費に、その下、金井サトシ様でございますが、図書館の管理運営費にということで、それぞれ記載の額のご寄附をいただいたものでございます。

めくっていただきます。14 ページ、15 ページでございます。17 款 2 項 4 目市民の文化・スポーツ奨励棚村基金繰入金でございます。国体等出場奨励金、今後の不足見込み額の追加 60 万円でございます。

次の段でございますが、19 款 5 項 3 目雑入でございます。2 節の民生雑入で、平成 24 年度の特別保育事業、種目は延長保育の市立保育園委託の国県補助金過受領分が確定いたしましたことによります返還金の受け入れ 219 万円ほどでございます。以上が歳入の補正の内容です。

めくっていただきまして 16、17 ページをお願いいたします。歳出でございます。ここも同じく事項別明細書でご説明申し上げます。まず、2 款総務費 1 項 1 目一般管理費では、説明欄上段の丸、行政共通事務費、消耗品及び有料道路通行料について不足見込み額の追加でございます。

次の丸、職員費でございますが、市長が提案理由でも申し上げました一般会計支弁職員数の確定見込み減及び来年 1 月が定期昇給となっております、それに加えて育児休業の取得状況などの精査によりまして、月例給、職員手当及びその額に連動します教材費等につきまして 7,448 万円の減額補正でございます。

次に 3 目電算対策事業費でございます。来年度 27 年度に対応を予定しておりました住民番号制度対応ネットワークの変更作業を、住民番号制度対応の全体スケジュールを考慮いたしまして、本年度末に前倒しとしたことによりますことから、住民情報系、内部情報系、両システムともに関連作業を実施するための追加、それから改修費等確定見込みによる補正でございます。

最初の丸、総合情報システム事業費でございますが、固定資産税評価替えに伴う追加作業など、電算システム導入業務委託の追加で 215 万円、ただいま申し上げました番号制度対応のシステム改修費等、今年度の確定見込みによります保守業務委託料の減 427 万円のほか、住民記録システムでオプションを追加いたしまして、システムソフト等の使用料の追加でございます。

次の丸、内部情報システム事業費でございますが、これも番号制度対応に伴いますネットワーク及び LAN 配線変更に係ります電算システムの導入業務委託料の追加でございます。その下、システム保守業務委託は、財産備品の管理用サーバーの保守委託を延長するものでございます。

次の 4 目車両集中管理費では、公用車の車検時の修繕料の不足分の追加でございます。

6 目財産管理費では、大和庁舎の車庫のオーバードア、これはね上げのシャッターといたしますか門扉でございますが、修繕で 60 万円の追加でございます。

その下、8 目地域開発センター及び公会堂費は大崎農業会館の消雪施設修繕及びまほろば

の屋上の消雪配管改修工事費の計上でございます。

下段の表、2款2項1目賦課徴収費は、先般申し上げましたとおり東京事務所を9月末で閉鎖をしております。そのことによりまして説明欄記載の経費の減額補正でございます。

めくっていただきます。同じく2款3項1目の戸籍住民基本台帳費でございますが、住民票の写し等の第三者交付に係ります、本人通知制度と申します、そのシステム導入経費の計上でございます。

次の段5項1目統計調査総務費は、歳入の県委託金で申し上げました各統計調査の交付額の追加決定に伴いまして、説明欄記載の各統計調査の所用経費について過不足調整をさせていただくものでございます。

最下段は3款民生費になります。1項1目社会福祉総務費説明欄の丸、国民健康保険対策費は、これも市長が提案理由で申し上げました国保税の軽減基準所得額の引き上げによりまして、軽減対象者の拡大に伴いまして保険基盤安定制度及び財政安定化支援事業の繰出金の追加1,290万円ほどでございます。

次の1項2目心身障がい福祉費では、説明欄の丸、心身障がい福祉一般経費で、これも歳入の民生費国庫負担金で申し上げたところでございますが、障がい者の自立支援給付費支払システムの改修費の計上でございます。

次の丸、心身障がい者助成事業費でございますが、めくっていただきまして湯沢町にございます、就労継続支援事業所あさひばらへの通所利用者増等による助成費の追加でございます。

その下の丸、自立支援事業費は、歳入、民生費の国庫負担金のところで追加を申し上げたところでございます。今後の支給見込みによりまして、介護給付費関係で3,819万円、医療給付費関係では1,377万円の計5,196万円ほどの追加を計上させていただくものでございます。

次の丸、障がい者地域生活支援事業費は、記載の地域活動支援センター事業所かけはしでございます。日中の一時支援事業ともに利用者増によりまして追加を計上させていただくものでございます。

最下段の丸、心身障がい者医療費助成事業は、重度心身障がい者医療費助成の対象医療費増によりまして追加でございます。

次の3目老人福祉費でございますが、介護保険事業によりまして人件費増に伴う繰出金の追加でございます。

下段の表は3款2項児童福祉費であります。1目子育て支援費では説明欄の丸、学童保育対策事業費で、私立の金城クラブの障がい児受け入れ加算等委託料追加170万円ほどをさせていただくものですし、次の丸、学童クラブ施設整備事業費では、浦佐にございます大空クラブの来年度開設部分の消耗費、それと同じく大空クラブ及び六日町の北辰クラブの来年度、建築部分の実施設計委託料のほか、その下の工事費では六日町クラブの吸音工事費等でそれぞれ記載の額の計上でございます。

3つ目の丸、ほのぼの広場事業費でございますが、臨時保育士賃金1名分の追加でございます。

その下の丸、不妊治療医療費助成金は、助成の申請件数増によります、不足見込み分の追加でございます。

次に3目児童福祉施設費、説明欄の丸、常設保育園費でございますが、めくっていただきまして22、23ページをお願いいたします。まず、臨時保育士賃金の確定見込みによりまして、上から一般分、加配分、産休等代替分の過不足調整でございます。トータルしまして追加323万円の計上でございます。

次の丸、私立保育園委託事業費は歳入の民生雑入で申し上げました特別保育事業国県補助金の過受領分の返還金を計上するもので、歳入と同額でございます。

次に4款衛生費でございます。1項保健衛生費4目医療等対策費でございますが、病院事業対策費でゆきぐに大和病院の下水道接続に伴う排水設備の修繕、及び浄化槽の汚泥の引き抜き作業委託に係ります部分の病院事業会計繰出金の追加でございます。816万円でございます。

次の段、3項3目し尿塵芥処理施設費は、電気料金の不足見込み分の追加でございます。し尿処理施設、可燃ごみ処理施設それぞれ説明欄記載の額の追加でございます。

最下段は6款1項農業費でございます。次のページにわたっておりますが、2目の農業振興費では中山間地域直接支払制度が市長の所信表明にもございました。来年度4月1日から第4期対策となりますことから、対象地の経年変化加除修正等に係ります調査等の委託料227万円の計上でございます。

次の4目農地費でございます。説明欄の丸、土地改良事業費は、市長の提案理由それから歳入で申し上げました農山漁村活性化プロジェクト交付金事業の追加でございます。具体的な工事箇所は塩沢地域八竜下地区の用水路溝、それから大和地域では浦佐第4地区の客土工に係る補助金の追加でございます。

下の丸、農業集落排水事業対策費は、農業集落排水事業における人件費それから処理場の電気料の増見込みによります下水道特別会計繰出金の追加となります。

めくっていただきます。24、25ページをお願いいたします。2段目からが8款の土木費でございます。2項2目道路橋りょう維持管理費は、市長の提案理由にありました市内全域の市道関連修繕の増加によります、不足見込み分の追加1,700万円でございます。説明欄記載のほうでは、道路橋りょう修繕では除雪等に伴う補修費を、その下、道路補修業務委託は舗装の補修関係を、次の道路橋りょう修繕工事費は城之入川の橋梁、それから五十沢キャンプ場線の排水路の修繕工事費等の計上でございます。

次の3項1目河川総務費でございますが、広堀川ほか普通河川2河川でございます。災害復旧の国庫負担対象とならない護岸の崩れ等の修繕工事費の計上850万円でございます。

次の4項都市計画費でございます。2目都市計画事業費説明欄の丸、公共下水道事業対策費は、公共下水道事業におきます下水道接続促進事業費の増等によります下水道特別会計繰

出金の追加でございます。

3目都市計画施設費は六日町駅前広場自由通路におきます電気料不足見込み分の追加をお願いするものでございます。

最下段は5項住宅費1目住環境整備事業費でございますが、市営住宅の来清団地ほか2団地におきますガスの自動切りかえ調整器の修繕等を追加させていただくものでございます。

めくっていただいて26、27ページをお願いいたします。2段目の表からになりますが、6項1目国土調査事業費は、これも歳入の県補助金で減額補正を申し上げたところでございます。事業確定見込みによりまして説明欄記載の経費を減額補正させていただくものでございます。

次に9款1項消防費でございます。3目防災費でこれも歳入で申し上げました、土砂災害のハザードマップ作成業務委託の計上でございます。委託の内容といたしましては、データの作成それから地形図の修正でございます。このたび追加させていただく部分は、主に地形図の修正部分に係るものでございます。なお、土砂災害のハザードマップにつきましては、今年度で市内540か所ございますが、データ作成等が完了する予定でございまして、来年度には印刷をできる予定となっております。

4段目の表からは10款教育費になります。1項1目教育委員会費、説明欄の教育奨学金事業費は六日町高等学校PTA様からのご寄附を、奨学金貸与基金に繰り出すものでございます。

最下段、2項1目小学校教育運営費でございますが、要保護・準要保護援助費の対象児童数及び援助費の単価、学用品費であったり修学旅行費というのがあるわけでございますが、その部分の単価が引き上げになりまして扶助費を追加させていただくものでございます。

次の28、29ページをお願いいたします。4項1目特別支援学校運営費は、電気料の不足見込み分の追加をお願いするものでございます。

6項社会教育費では、2目公民館費で大和公民館さわらびの消雪施設の修繕及び塩沢公民館の陶芸教室用の備品、これは窯の費用を計上させていただくものでございます。

3目の図書館費では、金井サトシ様からのご寄附を図書購入費に計上させていただくものでございます。

4目文化行政費でございますが説明欄の丸、文化行政一般経費で筑波大学の吹奏楽団のびのびコンサートの報償費を追加させていただくものでございます。

次の丸、棚村基金運営事業費では、歳入の基金繰入金で申し上げましたとおり、今後の国体等出場奨励金の不足見込み額の追加でございます。

5目文化施設費は、雪国文化協会様からのご寄附を、トミオカホワイト美術館運営費に充当させていただきましますことによりまして、財源内訳の補正でございます。

最下段7項保健体育費では、2目体育施設費でディスポートの水道管の修繕、それと歳入、教育費県委託金で申し上げました石打丸山シャンツェの除雪機リース料の計上でございます。

30、31ページをお願いいたします。11款災害復旧費1項1目農林水産施設災害復旧費では、

平成 23 年の新潟・福島豪雨災害復旧事業の実績の精査によりまして、県補助金の返還金を 28 万円ほど計上させていただくものでございます。

次に 12 款 1 項公債費でございます。2 目利子の部分になります。市長の提案理由にもございました。起債は前年度許可ということで、その大部分を 5 月に借り入れるわけでございますが、借入利率を当初は 1.2%と見込んでおりましたところ、最高でも 0.6%程度の利率で借り入れとなりましたので、償還費を 4,000 万円減額させていただくものでございます。

14 款の予備費につきましては、本補正予算の収支調整で 20 万円ほどの減額補正でございます。なお、予備費の現在の充用状況でございますが、件数で 22 件、充用額にしますと 780 万円ほどとなっているところでございます。以上が歳出の補正でございます。

1 ページに戻っていただきたいと存じます。一般会計の補正予算（第 6 号）でございますが、これまでご説明申し上げました内容によりまして、歳入歳出それぞれ 8,234 万 3,000 円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 362 億 6,133 万 4,000 円とさせていただきますものでございます。

以上で第 106 号議案の内容説明を終わらせていただきます。

○議 長 質疑を行います。16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、22 ページの農林水産業費の関連でお伺いいたしますが、市長の所信表明の資料にもありました、両 J A からの米の収穫量でありますけれども、1 万 7,000 俵ほどことは昨年より減っていると。さらには J A さんが集めた 22 万 2,000 俵についても仮渡しがちちょっと下がっているということで、これに合わせて相対で売っている農家さんからも、結局 1 俵当たり 1,000 円なり 2,000 円なり下がって売っているという状況で、市内の農業所得が相当下がっているというふうな状況がありました。

これに対して、きょう新聞で見ましたけれども魚沼市のほうでは、1 反歩 2,000 円でしたか、要するに小作の費用の部分について、市のほうがやりましょうという部分が出ました。こういうのを受けまして、平成 26 年度予算の中でそういった形での支援が出るのかなというふうには期待をしておったわけですが、それがなかったということです。全般的に農業所得が大幅に下がってくれば、市内の消費というのはものすごく下がる。これは毎年言われていることであります。ことは秋になって本当にその消費が冷え込んでいるという状況であるので、この辺をどう考えて、いや補正でまたやるのだというお考えがあればちょっとお聞かせを願いたいと思います。

それから、29 ページの社会教育費の公民館施設管理費に関連してでありますけれども、この公民館については、塩沢公民館で陶芸用の窯ということがありましたけれども、実は牧之通りにいらっしゃる方たちの大型バスがあそこに駐車をして、そこからトイレを利用すると。非常に多いということを聞きました。女性用のトイレについては 6 つあるのですが、1 個しか洋式ではない。これについては洋式トイレにしないと、よそから来たお客様についても非常にクレームがあるというところは、現場からも多分担当課のほうに上がっているかなというふうに思っています。これは早急に直すべきではないかなというふうに思っており

ました。

実際、1つあります洋式についても温まる式ではありませんし、本当にまあ洋式というだけでありましたので、こういう部分が確におっしゃるとおりだなということを現場を見て——女性トイレに入るわけにはいきませんが、使用されていないときに外から見させていただきました中で、これは早めに改善をすべきではないかなと思います。この辺をお伺いをしたい。

もう1つはその下の図書館管理運営費でありますけれども、関連であります。入館者数が10万人を突破したということで非常に喜ばしいことでもありますけれども、要はこの駅前図書館のもう1つのねらいといいますか目的が、駅前にいかにその買い物客を呼び込むか。駅前商店街のみならず、近隣の商店街にいかにお金を落とさせていただくか、ということの起点であった。そのことについて担当課のほうでは、じゃあこれだけの効果が出ているというようなところの調査を多分なさっていると思いますけれども、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 私のほうから1問目、2問目——2問目はちょっとわかりませんが、お答えいたします。農家の支援でありますけれども、今はまあ仮渡金が下がったというこれは十分承知をしているところであります。けれども、1つの中では相対販売の部分は、昨年と同様の単価できちんと売れているということもお聞きをしております。いずれにしても最終的な仮渡金といいますか農協からの支払いの部分は、確定するというのは来年の相当向こうになるわけですが、そこまでいかないうちに3月うちくらいには情勢的なことは十分わかると思いますので、その状況を見て考えていかなければならないとは思っております。

ただ、魚沼市さんの部分は、あれはまあまあ3ヘクタール以上借地をしている皆さんとかそういう枠があるわけですが、我々がそれをどう理解するか、また生かせるかというのはこれからの課題でありますので、もう少し情勢は把握をさせていただいてからということでもあります。

それから、牧之通りのトイレの件は、私のほうでも話は伺っております。これはこれとして、私たちが牧之通りの皆さんにお願いしているのは、もう少しあの通りの中にやっぱり買い物のできる場所、そういう部分を設けていただきたい。そうしますと、そこででもトイレというのは相当可能になっていくわけですので、そういう工夫もちょっと試してみてくださいということは申し上げてあります。

ただ、あそこにお客さんが行って街中を見て、それでトイレを使って帰ると、今、大体それだけなのですね。そこが非常にちょっとはがゆい部分がありますので、それらをまた組合の皆さんやそういう皆さんと話をしながら進めていこうと思っておりますが、トイレが悪くいいということは全く思っておりませんが、お互いもう少し工夫をしてみようではないかということでもあります。

図書館の活性化について具体的な部分については、担当の部長に説明させますので、よろ

しくお願いいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 議員もご承知だと思いますが、ことし駅前の商店街のほうでもいろいろな取り組みをしたところがございます。先般も商工会のほうから地域の活性化、特に駅前の活性化、図書館ができたことによってそれをどう生かすかということで議論があったわけで、要望もあったわけです。地元の皆さんがようやく何年か前に活性化計画ということで事業を立ち上げたのですけれども、計画を作るまでに至らなかったということがございました。そのときはやはりなかなか地元のほうの方々の考え方というか、そこまでまとまらなかったということですが、今度はその図書館という部分が本当に目に見えて利用客もあったり、それをいかに地元と呼び込むかということ、これからまた地元の皆さんとも考えていかなければならないと思っています。図書館もいろいろなイベントを図書館の中でやっているということで、集客そういったことには非常に前向きな運営をしてもらっておりますので、今後地元の方々とともにタイアップしていければというふうに思っております。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まずは農業所得に関してでありますけれども、大作な方に対する援助というのが魚沼市の趣旨でありますね。集積をしていこうということで頑張っている人たちであります。その農家と農業というのは分けて考えて、とにかく農業で飯を食うんだとそういう若い者をどうやって支援していくかということが、非常に急がれている部分であろうと思っております。ですので、3月まで時間がありますのでどういう形になるか。ほんのまあ数百万円だとしても、やっぱりその10町歩以上をやっている若い連中は、ことしの農機具のローンであったりという部分で非常に苦心をしているということがあります。彼らが耕作をしないということになると、まさに耕作放棄地が増えるということでもありますので、本当に緊急性を持って対応をしていただきたいと思っております。

それから、塩沢公民館のトイレでありますけれども、牧之通りのほうにもう少しそういう形でやっていただきたいという思いは当然ありますけれども、やっぱりその施設として今あるところは、まさにあそこにとまって大勢の方が降りて便所を使うというところありますから、そういうところはやっぱり急いででもやるべきであろうし、また図書館を利用する方にとっては、今はもう和式の時代ではないわけですから、そんなところも含めてやっぱりこれも急いでやるべきであろうと思っております。

図書館の部分については、データをとったりとかそういう数値的なものをきちんとしていた中で、やっぱり出だしが非常に大事なんですよ、出だしが。ここでこういうものがはやっているというのであれば、それに特化をしていくという考え方もあるわけですから。ですので、どこがどの旗振りをするのかと言っても、整備は市がやりました、ソフトについては商工会になるのかはわかりませんが、しっかりやってくださいよというところがなければ、本当に大金をつぎこんでつくったわけです。それがデータの裏付けもないまま、ああしたいこうしたいというのがまだまだできていないということであれば、私は非常に残念だ

と思っています。特にデータに裏付けされたような取り組みというのを、やっぱり地元の商工会の皆さんをはじめ、あそこで飯を食うという方たちは取り組んでいただきたいと思っていますけれども、そういうような旗振りをしていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 承っておきますが、最後の図書館を利用したまち、商店街の活性化これは今、部長が申しあげましたように、動きとして非常に大きく広がっております。地元の民さん方が、さていよいよ自分たちで考えてやらなければという思いが、非常に強くなってきておりました、今も何ですがあれは……（「バル」と叫ぶ者あり）バルですか、これもやっておりますし、そういう部分で六日町の商工会の皆さん方が、会長をはじめとして駅前のことにつきましてはいろいろの案もいただいておりますので、それらは非常に大きな動きの芽生えだろうと思っております。

具体的に数値がどうだこうだというのは、これからまた調査するべきところはしますけれども、まずはあの地域にあの動きが出てきたということだけでも、私は大きな収穫だろうと思っております。これを実に結びつけるために、また我々も支援できるところはしていかなければならないと思っております。

前段の2点は「承っておきます」ということでご理解いただきたいと思います。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 地元の皆さんもようやく動き出したということでありましてけれども、市の担当課のほうは、ほぼ毎日あそこを歩いているのですね。どういうふうになっているのかというところの情報を得ながら、そういうような姿勢もちょっと今までは弱かったのではないかなというふうに思っておりました。やっぱり飯を食いにしろというわけではないですけれども、どういうようなお店に、どういうような方が来るのかというところを、まず職員の目を見て、特に若い職員でありましょうから、人口減少でそういう若い職員のプロジェクトチームをつくったそうでありますから、そういうところに意見を生かしていただきたいと思っております。終わります。

○議 長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は13時15分といたします。

[午前11時55分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後1時12分]

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 23ページ、可燃ごみ処理施設運営費に絡めて、ひとつ説明を求めますが、先般、「塩沢地域の事業者の皆様へ」というチラシが配られていまして、これについて経過を私は伺いたいと思います。そして、理由ですね。なぜ、事業系ごみが、今、収集されているものが収集されなくなるのか、その辺をひとつお聞きしたいと思います。

次は25ページの下水道特別会計繰出金であります。要するにつなぎ込みの費用の問題ですが、効果があったから補正と、こういうことだと思っておりますけれども、その実情を説明い

ただきたい。今後の対策も兼ねてであります。

もう1点が27ページの教育奨学金事業費ですが、私は常に申し上げてありますが、奨学金制度についてこういった動きが出てくるということは、やはりなかなか大変な時代だというふうに私はとったのです。やはり、これが多分、寄附を受けたもの、また有利子でお貸しするという形だと思うのですけれども、私は、まず無料、そしてまた給付型の奨学金制度を考えていくきっかけではないかというふうに思うのですが、見解を伺っておきたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 今ほどの塩沢地域における事業系の廃棄物の収集方法についてですけれども、これにつきましては平成17年の塩沢町編入合併の際の協議に基づきまして、この方式については大和町地域、それから六日町地域と同様の方法に統一をすることが申し合わせられたところですので。合併から10年たちましたし、今年の春から関係行政区、それから関係商工会等、観光協会等、それから塩沢地域の住民の方に説明をしてきて、本来であれば平成26年、ことしの春から実施をしようということだったわけです。けれども、それについてはまだ周知が徹底されていない、説明のほうは尽くされていないということで、平成26年、ことし再度説明を行って、なおかつ10月1日号の広報紙のほうにもその旨の通知を折り込ませていただいたという経過で、この際六日町地域、それから塩沢地域と統一をしたいというものです。

それから、事業系につきましては、本来であればやはり事業を営む上で発生するごみですので、こちらについては事業として営んでいるわけです。それは一般の家庭ごみとは違う扱いということが求められるというふうに考えております。以上です。

○議 長 企業部長。

○企業部長 それでは、25ページの公共下水道事業対策費ということですが、下水道事業へのというようなお話ですけれども、これは何といたっても接続が進めば料金収入に結びつきますので、これが一番の事業効果といいますか、そういったことに結びつくだらうというふうに思っています。平成25年度と平成26年度の実績を見ますと、平成25年度が接続補助によって、接続をした世帯が208軒でありましたけれども、今年度、平成26年につきましては、今現在で517軒というようなことで、約2.5倍に伸びております。後ほどの下水道の補正予算でその分について不足分を増額したいというふうに考えております。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 奨学金の基金の関係ですけれども、平成25年ですか、条例の一部改正をお願いしまして、それで返しやすくしたというようなことで、議会からご同意をいただいたわけですけれども、今のところ無料でといいますか、無利子でというのは考えておりません。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 合併の申し合わせという話は、これは行政サイドの話であります。実際多分——私が情報を得たのは民宿関係の方々ですけれども、戸惑っているということです。こ

の能書きというか、チラシからいうと、条例がこうなっているからだということですが、1つのサービスとして有料袋でやっているわけでありますので、それはひとつ、今までやっているものであるから何ら問題ないのではないかというふうに私は捉えてみました。それがためにごみの量が多くなっていて困るとか、あるいはごみの処理するものを少なくしていかななくてはならないとか、そういう問題ではない。持ち込みは可能、要するに袋で可能ということでありますので、要は今まで収集していたものを収集してやらないということに尽きるなというふうに私は思いました。

いろいろの法律というのは経過期間があって、これも経過期間がありますけれども、私はサービスという形で、要するに今まで施していたものをここでやめるという問題が、では利用者がきちんと理解ができるかどうかというあたり。自分のことは自分で、事業のことは事業でやりなさいよということであれば、それはずっと以前からの問題であります。我々が廃棄物、要するに産廃なんかを公共の用地で燃させていただいた経過もあつたりして、そういうときもいろいろ議論したこともあるのですけれども、私はやはりこれは、収集業者の量が少なくなるから収集費、委託料が安くなるとか、何かそこに発生する問題があるのかどうか、その辺をひとつきちんとお聞きしておきたいというふうに思います。

ただ、条例があるから、あるいは適正処理をすべきだということだけでこれが片づけられる問題ではないのか。ましてこういった時代に、当然人的な負担も増えるわけでありますし、あるいは委託をすれば委託費もかかるわけであります。そういう点はどういうふうに考えているか、ひとつお聞きします。

それから、下水の問題については、かなり効果があるということではありますが、ことしが最後だということによってこういうことだと思ふのです。けれども、今後、残っている数、つなぎ込みを本来しておいてもらわなければならないものがしておかれていない数、そのつなぎ込みを完了していただくという大きな目的がそこにあるわけでありますが、今後の対応としてはどういう形をとっていくのか。継続的なことをやらなければならないかというあたりをひとつお聞きしておきたいと思ふます。

奨学金については、やはり公的な問題ですので、まず無利子。給付型がまず難しかったら、無利子で人材育成を図るという姿勢は、大きく検討していただきたいというふうに考えますがいかがでしょうか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 今までやっていたサービスをなぜ続けられないかということだと思ふのですけれども、これにつきましては先ほども説明をさせていただきましたように、六日町地域それから大和地域については、同様の民宿の方についても、今、これから塩沢地域で求めているやり方をずっとお願いをしております。本来であれば、合併の申し合わせですので、もう少し早くに統一ということを行うべきであったという反省はありますけれども、合併10年にもなりますし、どちらにしても統一をしていかなければならない。また、今後につきましても、魚沼市、それから湯沢町との広域的な合併のほうも考えております。そういうよう

な中で、どちらかに統一をするというときにはやはり全てのことを、今までどおりにやっていたから、それでそのままいくということはできませんし、では、六日町地域、それから大和地域を同様の方法に変えるかということにつきましては、やはりそれはサービスの向上というだけでは済まされない問題があるかと思いますので、どちらかに統一をしなければならぬ。その辺のところについてご理解をいただきたいというふうに考えております。

○議 長 企業部長。

○企業部長 下水道の関係でありますけれども、平成 25 年度末で未接続の世帯が 3,200 世帯ぐらいです。約 3,200 世帯の未接続でありますので、この 3,200 世帯をできるだけ少なくするという意味も含めて、できれば、まだこれは新年度予算が決定はしておりませんが、平成 27 年度も平成 26 年度と同様の方法で水洗化の補助をしていきたいというふうに思っているところであります。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 先ほどの答弁ですが、大変申しわけないのですが、ちょっと訂正をさせていただきたいと思えます。「給付型についてはできない」という答弁をするところを、「無利子」と言ってしまうました。大変申しわけございませんでした。現在奨学金は無利子で支給しております。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 後段については了解しました。前段の問題で、もう一度きちんと伺っておきたいというふうに思います。非常に大和と六日町、あるいはそういった前例があるからというところが、私は当事者にとってみるとネックかというふうに思います。そして、理由が「申し合わせ」だとか、あるいは「適正処理」だとかという言葉でくくられていまして、収集業務が多くて大変ですから、事業者は事業者でやっていただきたいということではないのですよね。要するにごみの減量化のために、ほかの産廃業者に任せなさいとかでもない、持ち込みは可能だと、こういうことありますので、非常に理由ということに考えてみると根拠がない。ごみが減るのであったら委託料が安くなるとか、そういうことでもないのでしょうか。そうすると、今まで若干の有料袋でやっていただいたサービスがなくなるということではないというふうに私は思いました。

そして、民宿と申しますと、大変忙しい時期での搬出ということになりますので、近くのごみステーションに出せれば、これは非常に手数も省けるというメリットもあるかと思うのです。そういう点……（「簡潔にお願いします」と叫ぶ者あり）これを全戸配布にしましたというふうに、市民を巻き込んでというか、事業者に周知というよりはよりは周囲の市民に周知をさせて監視をさせようというような、そんな感じにも私はこの文章をとってしまったのです。ですから、もう少し理由をきちんと説明しないと、私に相談した方のように「困るんだよなあ」という話が出てくるのですが、いかがでしょうか。その根拠をもう少し、委託料等についてメリットがどうあるのかというあたりが知りたいです。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長　　今ほどの件で、ごみの減量化につながるかというお話とか、収集料が安くなるかという点につきまして、ごみについては当然事業系の一般廃棄物ですので、市の施設で可燃については燃しております。ですので、これについては減量化にはつながらないだろうというふうに考えます。それから、収集運搬費につきましても、量が多くなったから収集回数が減るとか、収集時間が増えるということで委託料のほう上がるかと言われると、これも確かにそういう事実というのは、増加する分というのは余りないだろうというふうに考えます。

では、なぜそういうことにするのかということですが、これにつきましては、今までがそうであったからそれでいいだろうということではなくて、事業系一般廃棄物について、それこそ全事業者の事業系の廃棄物についても全てこの方法で収集運搬することがいいのかどうかというふうに考えたときには、それはできないだろうと。それではどこで、市が収集をするか、そうでないかということに分けるとときには、やはり事業系であるか、家庭系であるかということに分けるしかないかと思えます。

それで、先ほどから繰り返しておりますように、六日町地域、大和地域についてはそれをお願いをしているわけですので、これをまた今、塩沢と同じにするかということは、どちらかというやはり事業系ごみについては事業主の責任において処理をしていただかなければならない。全てのものを市のほうで処理することは不可能なわけですので、そうなればやはり今の部分については、塩沢地域についても大和・六日町地域と同様に統一された収集方法にさせていただきたいということが理由だというふうに考えております。

○議　　長　　3番・田村眞一君。

○田村眞一君　　2点ほどご質問いたします。最初に歳入のほうの13ページ、県支出金の委託金、3項委託金の2目民生費委託金の説明のところに、行旅死病人等取扱費交付金が歳入としてありますが、これが歳出のほうでどう支出されているかがちょっと見えないものですから、その辺をどこで支出されているかというのを具体的に説明してほしいのが1つです。

もう1つは25ページの幾つか。8款の土木費の4項の都市計画費で、25ページの需用費の六日町駅自由通路・シンボル施設管理費の光熱水費は、52万6,000円というふうにあがっていますけれども、これについても何か不可抗力とか想定外のことが起こったのか。当初の予算そのものがちょっと甘いとか、少なかったのか。その辺の事情をぜひ、電気料の追加について教えてください。以上です。

○議　　長　　総務部長。

○総務部長　　行旅死病人の件ですが、説明の声が小さかったのか、聞こえなかったかと思うのですが、これは要は旅行といいますか、突然この住民ではない方が動いている途中で亡くなりまして、それを要は、遺体の処理は市町村がやることになっております。ついでにはその葬祭をしたのですが、その費用についてはこういった収入があるまで出さないでいるわけにはいきませんので、予備費で対応させていただきました。以上でございます。

○議　　長　　建設部長。

○建設部長 六日町駅の自由通路関係の電気料でございますが、実績としまして今までの支出を見ていますと、これから降雪期を迎えるにあたりまして、自由通路の一部は屋根が融雪になっております。その電気料等を考慮すると不足が見込まれるということで、今回補正をさせていただきました。当初、きちんとやっていたつもりでしたが、結果として不足が予測されますので、今回お願いしたところ です。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最初の質問の行旅死病人等取扱交付金の関係のことでちょっと補足をさせていただきます。ただいま総務部長が、他市の方で行き倒れというようなご説明をしましたが、このケースの場合は市民の方で生活保護を受けている方で、亡くなったときに身寄りが ない場合に支出するところがないものですから、市でとりあえず支出をいたしました。この内容としましては、入院されたところで亡くなりましたので、病院から斎場への移送費、それから棺、ドライアイス、死亡診断書等の経費、約 11 万 6,000 円でございます。以上です。

〔「わかりました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 6 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 3 点お願いいたします。では 17 ページですけれども、一番下に東京事務所費の減額があります。これは説明がありましたように、前々からもうその役割が終了したということで終わりになるという話は聞いているのでこれはいいのですけれども、それが 9 月までということで、当初予算 240 万円のちょうど半分の 120 万円が減額ということでした。したがって、報酬としては 120 万円お支払いになったということだと思ふのです。今の契約はわからないですけれども、以前の契約は月 20 万円プラス取扱料掛ける 2%とか、何%とかというようなことで報酬が支払われたと思うのです。これだと月 20 万円ということになると、この 6 か月間は仕事をして取り扱いがなかったのかということですよ。そういう契約になって、あってもなくても 20 万円ということになれば、これはこれでいいのですが、そこら辺の事情をちょっとお知らせしてください。この終わること、減額することに異議があるわけではないのですけれども、内容を説明していただきたい。

次が 27 ページです。土砂災害ハザードマップ作成委託ということで、これは当初予算 300 万円で 100 万円追加ということですが、ここの部分につきましては平成 27 年度中に印刷をして完了ということです。この間、多分、県の警戒地域の調査に基づいてハザードマップをつくるのでしようけれども、過去に洪水ハザードマップをつくって、例えば避難所を、魚野川が洪水するのに魚野川を渡って反対側に逃げてくださいというような、そういうハザードマップができた経緯がありますよね。この土砂災害ハザードマップというのは、どういう内容になっているかはわかりませんが、そういうことがあるとかがって混乱になると思うのです。ですので、この作成についてはどういう形で進めているのか、内容の概略も含めてお聞きをしたいと思ふます。

もう 1 点が、これはちょっと私の考え過ぎ、勘違いかもしれないのですけれども、28 ページです。文化施設費の一般財源とその他財源、これは指定寄附ですが、この組みかえ

ですが、この財源は多分歳入のほうにありましたトミオカホワイトへの指定寄附だと思うのです。これをここのところで当初一般財源で組んでいたところを、寄附があったから一般財源を減らしてその寄附でみているということなのでしょうけれども、財政運営的にはこれはこれでいいのかもしれませんが。ですが、寄附した人の気持ちからすると、トミオカホワイトにもいろいろ行政としてやっているのだけれども、それに増して私は寄附したいのもっとさらによくしていただきたいというような気持ちがこもっているとすると、この組みかえというのはどういうものかというような気もするのです。これは私の考え過ぎかもしれませんが、この辺をちょっとお聞きしたい。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 確かに以前は歩合制もありましたけれども、今は定額制となっております。ひと月について20万円ということの定額のみで、歩合分は今はございません。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは土砂災害のハザードマップの件ですが、議員さんもお存じのとおり、災害警戒区域、それから特別警戒区域を県と一緒に、現在指定をしているところでございます。その指定区域についてのハザードマップを作成しているわけですが、当初と合わせて400万円が国の補助でそれができるという形でございます。

それで、避難所との関係ですが、その区域を指定する際に、地元と県とともに説明会に伺っております。そうした際に、避難場所、避難経路についてもそういうお話をしまして、こういった区域が土砂災害の警戒するべきところだと。そうした場合はどこの位置の道路を通って、または場所的にここが安全であるというのを話した上で定めておりますので、避難所が災害区域の中にたとえあったとしても、それがその建物の状況、周囲の状況からすれば、決壊または埋まるような状況でない部分とかも、地元の方々からお話を聞いた上で対応させていただいているところでございます。

それと、ご寄附の件ですが、議員さんが持つようなご懸念は心配ございません。ご寄附をいただくときに、ことしはトミオカホワイトでも大規模改造等を予算でやっているところでございますし、少しでもお役に立てればということで、大変ありがたく受領させていただいたものでございます。以上でございます。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 後段2点についてはわかりました。前段のところについて、これは確認だけですけれども、以前と報酬の契約の仕方が変わって月額20万円ということで、半年分ということでお支払いになったというこれは結構だと思います。となると、やはりこの半年間、きちんと今までどおりお勤めいただいて、そしてその事務所を閉めたということによろしいのですか。となれば、今まで本当にご苦労さまでしたというふうな感謝の気持ちだけなのですが、その確認だけひとつお願いいたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 当然のことながら、半年間につきましては昨年と同様の活動をしてもら

っております。戸別の訪問もしていただいておりますし、調査のほうもしていただいておりますし、納付の督促を当然やっております。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第106号議案 平成26年度南魚沼市一般会計補正予算(第6号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第106号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第7、第107号議案 平成26年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。市長。

○市 長 第107号議案につきまして、提案理由を申し上げます。主な補正内容といたしましては、歳入では平成26年度の国保税の課税が終了いたしまして、保険税の軽減額これがほぼ確定いたしましたので、基準に基づき一般会計繰入金を増額したところであり、今年度は制度改正があり、保険税の軽減対象範囲が拡大されたことから大幅な増となったものであります。

歳出では、社会保険適用事業所の従業員について過年度に遡って国民健康保険から社会保険に異動するものが増加したために、国民健康保険金還付金に不足を生じました。また、平成24年度の療養給付費等の過受領について、平成26年度中の返還が決まりましたので、1,192万2,000円を追加したところであり、歳入歳出のこの不足分につきましては、予備費を充てたいと思っております。

これによりまして、歳入歳出予算総額にそれぞれ1,290万7,000円を追加いたしまして、それぞれの総額を61億4,685万6,000円としたいものであります。詳細につきましては市民生活部長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは詳細についてご説明申し上げます。予算書の事項別明細書8、9ページをお願いいたします。歳入の10款1項1目一般会計繰入金1節保険基盤安定繰入金1,226万円の増、こちらにつきましては国保税の応益割りについて7割、5割、2割の軽減分、こちらにつきましては国及び県それから一般会計で全額補填することとなっております。平成26年度の制度改正により、判定所得、人数等の変更があり、対象範囲が拡大したことに

よる増額となっております。財政安定化支援事業繰入金 64 万円については、額の確定によるものです。

10、11 ページをお願いいたします。歳出 2 款 1 項 1 目療養給付費については、歳入補正に伴う財源更正となっております。11 款 1 項 1 目保険税還付金 300 万円につきましては、社会保険が適用される事務所について年金事務所が指導を強化したこともあり、過年度に遡って国保から社保に異動する者が増加いたしました。これにより、国保税及び還付加算金に不足を生じたものです。なお、指導の規模、今後の見通しについて年金事務所のほうは明らかとしておりませんので、さらなる不足が生じた場合につきましては、予備費を充当させていただき、速やかな還付をしたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

3 目償還金 1,191 万円の増、こちらにつきましては、平成 24 年度に全国で行われた会計実施検査において指摘を受け、県と国の協議が行われておりましたが、全国の多くの市町村が平成 19 年度から平成 23 年度分については返還することとなりました。このことにつきましては、本年度の当初予算にて 5,236 万円を計上したところです。このたび平成 24 年度分について、本年度中に返還することで決定しましたので、補正計上をさせていただいたものです。加えて、過年度国県補助金等の精算額が確定しましたので、あわせて計上いたしました。

12 款予備費については、歳入歳出の差額 200 万円について減額することといたしました。以上で説明を終了いたします。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 107 号議案 平成 26 年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第 107 号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第 8、第 108 号議案 平成 26 年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。市長。

○市 長 第 108 号議案につきまして提案理由を申し上げます。今回の補正は、介護保険課の人事異動に伴います職員給与費の増額と、湯沢町との負担金精算に伴うものであります。主な内容といたしましては、歳出では職員の給与、手当、共済費ほかの人件費分 1,045

万 2,000 円を増額し、歳入の国庫補助金、支払基金交付金、県補助金、一般会計繰入金に同額を増額し、介護認定審査にかかる湯沢町委託負担金 44 万 2,000 円を精算により減額をするものであります。

これによりまして、歳入歳出予算総額にそれぞれ 1,001 万円を追加いたしまして、その総額をそれぞれ 64 億 2,521 万 4,000 円としたいものであります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 108 号議案 平成 26 年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と叫ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、第 108 号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第 9、第 109 号議案 平成 26 年度南魚沼市下水道特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。市長。

○市 長 第 109 号議案につきまして提案理由を申し上げます。今回の補正は、歳出におきまして人事異動に伴う職員給与費、それから施設管理費では決算見込みで不足が見込まれる需用費を追加計上するとともに、下水道接続補助の申請件数が昨年比約 2.5 倍の伸びとなっていることから、工事費等の減額部分を補助金に組みかえをするものであります。

また、歳入では工事費等の減によりまして市債を減額計上したほか、歳入歳出の調整額として一般会計繰入金を計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出予算総額に 306 万 8,000 円を追加し、その総額を 50 億 8,188 万 7,000 円としたいものであります。詳細につきましては企業部長に説明させますので、ご審議の上、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議 長 企業部長。

○企業部長 それでは 109 号議案につきまして、事項別明細書で説明申し上げます。8、9 ページをご覧いただきたいと思っております。歳入の 5 款 1 項 1 目であります、一般会計繰入金 726 万円であります。公共下水道 241 万円、農業集落排水事業 485 万円の歳入不足分 726 万円を一般会計から繰り入れるものであります。

8 款市債であります。420 万円の減となっております。1 項 1 目公共下水道事業債であります。実施設計の委託費を水洗化の補助金のほうに振りかえたということによりまして、公共下水道事業債を 300 万円ほど減額するものであります。同様に 2 目であります。特環公共下水道事業債であります。1 目と同様でありまして、特環の工事費を水洗化の補助に振りかえたことによりまして、事業債を 120 万円減額するものでございます。

めくっていただきまして 10 ページ、11 ページをご覧いただきたいと思っております。歳出の 1 款総務費であります。1 項 1 目下水道一般管理費であります。4 月の人事異動に伴いまして、職員 12 名分の職員給与費であります。338 万円を減額するものであります。同様に 2 目であります。農業集落排水一般管理費であります。4 月の人事異動に伴いまして 2 名分の職員給与費 275 万円を追加補正するものでございます。

2 款の施設管理費 370 万円の追加であります。1 項 1 目下水道施設管理費でありますけれども、大和クリーンセンターの電気料が 4 月から 11 月までの実績を踏まえましてみますと、不足が見込まれますので、不足分ということで 160 万円を追加したいものでございます。電気料につきましては 4 月から 11 月までの実績が、昨年と比べまして約 13% の伸びということになります。同様に 2 目であります。農業集落排水施設管理費であります。農業集落排水の 11 の処理場の電気料の不足分ということで、210 万円ほどを追加したいものでございまして、農集のほうでは昨年比の実績と比較をしまして、電気料が 15% ほどの伸びということになっております。

3 款の下水道事業費であります。1 項 1 目下水道事業費であります。先ほど来、説明をしておりますように、本年度、平成 26 年度は接続補助の申請が昨年比 2.5 倍ということになっていることから、補助金相当分の不足分につきまして、事業費のほうと振りかえをするものでございます。公共下水道が 600 万円ほどの増、特環下水道につきましては 300 万円ほどそれぞれ事業費のほうから振りかえまして、補助金分を増額するものでございます。

12 ページ、13 ページをご覧いただきたいと思っております。1 項 2 目あります。農業集落排水事業費及び 4 款の公債費では、財源の変更をするものでございます。説明は以上でございます。

○議 長 質疑を行います。16 番。寺口友彦君。

○寺口友彦君 11 ページの公共下水道事業費、特環下水道事業費ですけれども、それぞれ組みかえということになります。こういうケースについては、設計委託を 600 万円減ということになりますと、要するに来年度の事業について工事事業料について若干影響が出るのかと思っておりますけれども、そこら辺をどのようにお考えかということと、その下の工事費 300 万円ですけれども、工事費とすると大体メートル 10 万円とすれば、30 メートル相当分ぐらいでしょうか、ことし想定した分が多分できないだろうということ、この分をとにかく組みかえる。来年度については、平成 27 年度に面整備といいますか、それは完了させるという予定でいっていますので、そうするとそういうところに若干なりとも影響が出るのかと思っておりますけれども、その辺はどのようにお考えなのか。

○議 長 企業部長。

○企業部長 10 ページ、11 ページの事業費のほうであります。本年度の事業への影響と
いうようなことですが、若干の余裕をみておりますので、本年度の事業につきまして、
あるいは平成 27 年度分の実施設計分につきましては、ほとんど影響はありません。

それから、今回こういったことで振りかえをするわけですが、そのことによりまし
て、平成 27 年度の面整備の終了ということへの影響であります。それについては全く問題
はございませんし、県のほうとは、もう平成 27 年度に面整備が終了しますので、事業費につ
いては間違いなく予算づけをお願いするということで話をしておりますので、平成 27 年度の
事業費のほうへの影響というものは全くないというふうに思っております。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 面整備完了についての影響はほとんどないということであると、先ほどの
一般会計の補正のほうでも審議がありましたけれども、つなぎ込みの補助について平成 27 年
度以降についても継続をしたい。その原資ははどこに求めるのかということ、下水道事業
の中で若干余裕をみながらやって、その中の組みかえだということであるとすれば、平成 27
年度の当初予算はどうなるかわかりませんが、そういう予算立てははかかなものかとい
う部分が出てくるかと思っております。これはやはりつなぎ込み自体であれば、別の理由で予算
請求をするべきものかと思っておりますけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議 長 企業部長。

○企業部長 先ほど来申し上げていますように、平成 27 年度につきましては、予算案がま
だ決定をされておられませんのではっきりしたことは申し上げられませんが、一応平成
27 年については平成 26 年と同様の方法で接続補助をしていきたいというふうに考えており
ますが、平成 28 年度以降については全く未定であります。

それで予算化ですが、別の方法でということですが、ここにつきましては県のほう
と十分話はしているところでありますが、事業を行う費用につきましても、接続の補助金に
つきましても、国の補助金につきましては社会資本整備総合交付金であります。その辺の使
途につきましては、県のほうとの話の中で自由に行ったり来たりといいますが、そういった
ことができるということになっておりますので、その範囲以内でもって実施をしているとい
うことであります。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 11 ページ、大和処理場費に関連して質問いたします。ディスポージャーがこ
の処理区については認可になってあるわけですが、この 1 年間で何個ぐらいの
加入があったか教えてください。

○議 長 企業部長。

○企業部長 大和地域でのディスポージャーの普及ということですが、昨年の
7 月からになりますけれども、今までで実績としましては 5 件であります。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 ディスポーザーについては、担当委員会でもかなり詳しい検討が行われてきたわけであります。これが市のおっしゃるように、高齢化時代に生ごみの分別処理これに多大な労力がかかる、その軽減に非常に効果があるということであれば、仮にこれが何千人という単位で大和地区にディスポーザーが普及した場合、処理能力は衛生上としてどうなのか、その辺について聞かせてください。

○議 長 企業部長。

○企業部長 ディスポーザーが普及した場合の、大和クリーンセンターの処理能力ということでありますけれども、ディスポーザーが相当程度普及をしたとしても、今の試算で経済比較ですと、ディスポーザーが30%ぐらい普及した場合ということで見込んでおります。そうした場合であっても、あるいは今現在の大和地域の農集の三用北部、南部が大和クリーンセンターのほうに一緒になったとしても、今の大和クリーンセンターの処理能力については、問題はございません。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 高齢化が急激に進んできて、これが普及を待たれる場合、今のところは市としては何の補助もないわけでありますが、全国のこれに対する補助の実態、あるいは将来的にこのようなこと、補助なんかも考えていかなければならないか、というようなお考えがあるかどうか聞かせてください。

○議 長 市長。

○市 長 この問題につきまして、なかなか普及が進まないということであります。特に県の管理しております五日町処理センター、ここにつきましては一応県のほうの承諾を得なければならないということで、今まで調整を重ねてまいりました。国のほうが非常にこのことに熱心でありまして、ようやく国のほうからも、これはディスポーザーを購入する補助に充てるということにはならないかと思っておりますけれども、一応調査費あるいは推進費の中で補助金が出るということが確定しております。

企業部長のほうから詳しいことは申し上げますけれども、一応来年度には全域に拡大をしていきたいと思っておりますが、とりあえずやはりモデル地区的な部分にどういう支援——支援といいますか促進をする方法をとれるか、これを今検討中であります。概要はそうありますが、もっと詳しくということになりますと企業部長のほうに説明させますのでよろしくお願いたします。

○議 長 企業部長。

○企業部長 本年に入りまして、国、あるいは県のほうとディスポーザーの普及についてというようなことで話し合いをしてきました。その中で、10月の末でありましたけれども、国のほうに私どもが出掛けましていろいろ話を進めてきましたけれども、国のほうとしてもできるだけ南魚沼市を支援をしたいというようなお話でありました。その中で、国のほうで補助金の用意が多分できると思っておりますので、その補助金をどういうふうな人に使っていくの

かということについて、市と県のほうで十分に話し合いをしてもらいたいというようなことで、今宿題をいただいているところであります。

私どもとしましては、国の補助金もちろんいいのですけれども、何といたっても南魚沼市としましては、市内全域でディスポージャーが使用できるというようなことが一番の目的でありますので、まずそのことを優先でやっていくということで、県のほうと今までずっと話を進めてまいりました。今現在まだはっきりはしていませんが、おおむね県のほうでも流域を含めた市内全域でディスポージャーの使用を認めようというような動きになっていることは事実であります。はっきりはしませんが、そういったことで、私どもとしてもできればこの12月末ぐらいまでに、きちんとした返答をいただきたいというようなことで、先日も県のほうに対して文書で要請をしたところであります。

そういったことで、市内全域でまずディスポージャーの使用が認められるということが一番の優先であります。その次に国のほうの補助金をいただきましてディスポージャーを使用した場合の影響ですけれども、これにつきましてはメリット面、要はディスポージャーが普及することによって、どういうふうなメリットが出てくるかということを実験する費用ということで、国が補助金を認めようではないかというような方向づけです。実際にどういうふうな内容で補助金の使途についてやったらいいのかというのを今、市とそれから県のほうで話し合いをして、追って多分、12月中はちょっと無理だろうと思いますが1月中ぐらいには、国のほうに行ってその辺のお話をしてこななければいけないというふうに思っているところであります。

〔「了解」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第109号議案 平成26年度南魚沼市下水道特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第109号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第10、第110号議案 平成26年度南魚沼市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。市長。

○市 長 第110号議案につきまして提案理由を申し上げます。今回の補正は第2条の収益的支出及び第3条資本的支出において、人事異動に伴います職員人件費の所要額をそ

れぞれ計上いたしました。このことによりまして第4条において、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費を補正するものであります。

また、第5条では平成27年8月から5年契約で民間委託となります上下水道料金徴収業務委託に係る経費3億3,480万円につきまして、債務負担行為の議決をお願いするものであります。民間事業者によります業務開始は翌年8月からとなりますが、委託業者との事務打ち合わせ、あるいは引き継ぎもあることから、議会議決後、速やかに契約を締結し、業務移行に万全を期したいとするものであります。

詳細につきましては水道事業管理者に説明させますので、ご審議をいただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 それでは、第110号議案につきまして説明を申し上げます。予算書の第2条及び第3条につきましては、実施計画明細書で説明いたします。6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。収益的支出でございますが、4月の人事異動に伴いまして、職員給与費を補正するものでございます。1項1目では、職員1名分9万円を減額するものでございます。2目では、職員5名分1,171万円を追加するものでございます。同じく4目では、職員8名分147万円を追加するものでございます。

同じく3項4目の法定福利費であります。平成26年6月支給分の賞与分中、平成25年の12月から3月までの分につきましての共済組合の負担金546万円を減額するものでございます。

8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。資本的支出であります。資本的支出でも4月の人事異動に伴いまして、職員給与費4名分ありますが326万円を減額するものでございます。この職員給与費の減額によりまして、資本的収入の不足額8億3,356万1,000円を、8億3,029万5,000円に変更したいものでございます。

予算書に戻りまして、1ページをお開きいただきたいと思います。第4条でございますが、議会の議決を経なければ流用することができない経費としまして、職員給与費につきまして435万円の増となりますので、1億7,880万6,000円としたいものでございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。予算書の第5条でございますが、新規で債務負担行為の議決をお願いするものでございまして、この第5条が新規で追加ということになりますので、既に決定済みの予算の5条以下について、条ずれが生じることとなりますので、記載のとおりとなります。

債務負担行為であります。平成27年8月から平成32年の7月まで60か月、5年間分あります。年度では6年分ということになりますけれども、上下水道料金の徴収等業務を民間事業者へ委託する経費としまして、債務負担行為の限度額3億3,480万円について、債務負担行為を設定したいものでございます。

先ほど市長の説明にもございましたが、実際の民間事業者による実務につきましては、平成27年の8月からということになりますけれども、事業者との打ち合わせ、引き継ぎ等もあ

りますので、議決を速やかに事業者との契約を済ませたいというふうに考えているところでございます。

なお、債務負担行為の限度額の3億3,480万円ではありますが、これにつきましてはあくまでも上限額ということで設定をしております。実際の事業者との契約の見込み額ではありますが、年額6,026万円、総額で3億132万円というような契約の内容になるものというふうに思っております。説明は以上でございます。

○議 長 質疑を行います。16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 水道事業の予算でありますので関連でお伺いしたいのは、所信表明の資料にもございましたけども、10月末現在で昨年に比べて配水量のほうは1.4%増えている。それに対して有収水量が1.1%減である。さらに水道料金については2.9%の減と報告になっていきますけれども、福祉減免をしている影響が出ているのかという部分もありましたので、その内容についてちょっと説明を願いたい。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 今ほど議員のほうがお話のとおり、水道事業につきましては、収水量、それから配水量については両方とも昨年比増というような数字になっております。有収水量だけがちょっと少なくなっているというような状況であります。

要は、配水量が増えているのに有収水量が減っているという理由でありますけれども、これはあくまでも実際の使用水量が減っているわけですので、節水だとか、あるいはいわゆる電化製品が非常に節水仕様といいますか、そういったものになっているというような影響があらわれているものというふうに思っております。

福祉減免で基本料金が半額になっているわけですが、それについての影響というのは、余りないものだろうというふうには考えております。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 そうしますと単純に配水量と有収水量でいくと、10月末現在で110万トンほど差が出てくる。節水型であるということであれば、この配水量自体をどういう計画でやっていくかというところの見直しが当然出てくるかと思えます。そこら辺も平成27年度でありますでしょうか、それについてもそのデータをしっかり入れながら、余りにも配水量だけが100万トンも多いという状況を何とかせねばということであると思えますけれども、内部でどのような検討をなされているのか、ちょっとお伺いしたい。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 数字的なものを申し上げますと、実際に年間で市民の皆さん方のところに送っている水量については、おおむね大体800万トンであります。有収水量がおおむね大体650から660万トンぐらいですので、その差150万トンがいわゆる無効水量。その無効水量の中で、水道課のほうで事業的に管理配水こうしたものに使っているものが大体15トンから20トン程度ですので、要はその150トンについてのほとんどが漏水だろうというふうに思っております。したがって、その漏水の量をとにかく減らすということが一番であり

ますので、漏水調査それから修繕こういったものをきちんとやっていくということに尽きるだろうというふうに考えております。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 どうしてもこの場でお聞きしたいのですけれども、今、基幹病院が来年6月に開院されるわけですが、実際基幹病院に対する売り込み状況等ほどのよう状況になっているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

それと次に、この第5条の徴収を民間に委託するわけですが、大体経費的にはどのぐらい削減をするという見込みで、今お考えになっておられるのか。また、どうしても民間に委託することに関して、今、水道の滞納部分がかかり出て難しい部分がいっぱいありますけれども、そういう民間に委託した場合、どのような感じで徴収をしようとしているのか、また推進をしようとしているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 魚沼基幹病院の関係であります。先日も基幹病院の関係者のほうと水道の使用量の見込みについてお話をさせていただきました。その中でも、返事としましては、始めからほとんどもうずっと同じような答えでありまして、できれば、できるだけ水道のほうを余計に使いたいというようなことは言うておりますけれども、実際に使用水量のうちの何%ぐらいを使用するかというのはなかなか向こうのほうも、はっきりとしたことは言うておりません。引き続き、またきちんと話はしていきたいというふうに思っておりますけれども、今の見込みですと大体3割程度、あるいは3割から4割程度ぐらいのものだろうというふうに見込んでいます。

それから、民間委託の関係であります。費用的な削減であります、先ほど年額が大体6,000万円ぐらいでということのお話を申し上げましたけれども、削減の見込み額につきましては6,600万円ぐらいですので、500万から600万円ぐらいの費用的には削減になるということがあります。

その費用面を含めまして民間委託をすることによる事業効果というものが、時間が8時半から18時までというような格好になりますし、日曜日についても午前中、半日窓口を開けるというようなことがございますので、そういった意味では市民サービスが少しでも上がっていくのかというふうに考えているところであります。

また、地元雇用でありますけれども、それについても総員が多分6名から7名ぐらいで事業を進めるかと思っておりますけれども、その中で地元雇用については4名ぐらいということですので、そういったことについてもできるだけ大勢の皆さん方を地元から採用していただきたいというようなことは、お願いをしているところであります。

もう1点、何か……（「滞納の部分」と叫ぶ者あり）すみません。滞納の部分でありますけれども、これは民間事業者の人によく話しているのですが、きちんと——今、水道課では4か月未納がありますと給水停止というようなことをやっていますけれども、そのサイクルをもう少し早めようというような動きもあります。けれども、それについては急にとにかく

そういうふうにしなくて、どうしても水道料を払いたくても払えない人もいますので、そういった方について十分見極めた上で進めていってほしいというようお願いをしております。実際に水道料金を支払う能力があっても払わないという方もいらっしゃいますので、そういった人については、訴訟も含めてきちんとした対応をすべきであろうというふうに思っておりますけれども、中には水道料金を払いたくても払えない人もいますので、そういった方について十分見極めた上でもって事業を進めてもらいたいというようお願いをしているところでもあります。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 基幹病院の件でもう 1 点確認したいのですが、今、水道事業管理者のほうからは大体 3 割から 4 割ぐらいを見込んであるということでございますけれども、いよいよ来年度予算の作成をしなければいけない時期になっております。聞くところによりますと、井戸水、井戸地下水等を 10 本以上も掘っているという話も聞いてございます。それは本当がどうかはちょっと私はわかりませんが、そういうところと一緒にいたときに、今までどういう営業努力をされてきたのか。我が市にとって大変大きな部分かと思っておりますけれども、もう一度、確認をさせていただきたいと思っております。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 先日、また話し合いをしたそうですけれども、向こうの話ですと、初めは 30%、40%という話でしたが、半分近くまでというようなお話も何かされたようであります。その比率をできるだけ上げてもらうようにということで、一生懸命また話をしてまいりたいというふうに思っております。

○議 長 市長。

○市 長 このことにつきましては、基幹病院の建設位置が決定したときから、我々も県のほうに、極力やはり水道を使ってもらわないと困りますということで、県のほうでは極力対応しますという言葉はいただいておりますけれども、具体的に何万トン、何百万トン使いますというのは、それはまだちょっとわかりませんので。ただ、病院の特性としてどうしてもいわゆる水道だけではない部分が相当ありますので、その辺もこれから徐々に具体的になってくるかと思っておりますけれども、相当努力はしていただいているものだと思っておりますし、なおまた、私のほうからもきちんと申し上げてまいりたいと思っております。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 今のその基幹病院での水道の使用についてであります。これは担当委員会で私も質疑をした覚えがあります。余り前の話ではないのだけれども、ほぼ全量使ってもらえるようなニュアンスの答弁を私はいただいたのです。これはもう 10 年も、それ以上も前からの水道事業審議会でも市長の方針として、基幹病院ができるから水道料金のほうだって少しはいい——少しではない、いい影響が必ず出てくるはずだということで、我々は感じたわけであります。ですが、3 割、4 割という話を聞いて、私は本当に今びっくりしているのですけれども、もう一度その辺の見解をお願いしたいのですけれども。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 私もちょっと昔のことははっきりとは覚えていませんが、少なくとも私は、今まで魚沼基幹病院が 100%近い水を水道で賄うという話はした覚えはちょっとないかと。というのは、初めからとにかく病院側と話をしている中では、おおむね大体 30 から 40 ぐらいだという話を私はずっと聞いておりましたし、その比率をできるだけ上げてもらいたいという話は何回かしていますけれども、100%近いというのは、ちょっと私は話をした覚えが余りありません。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 私もじゃあ後で議事録をひっくり返してみようと思っていますが、少なくとも市民の中では、そういう期待は私はあったと思っていますよ。何年前かの話でね。極力割合の比率を上げてもらうに、本当に努力してもらいたい。これだけは申し添えておきます。

○議 長 市長。

○市 長 今、議員がおっしゃるのは、私が水道料金の問題関係の中で、基幹病院ができ上がれば相当量の部分が使用量として出てくるでしょうと。これは水道料金にとって大変大きな福音だと、こういう話はしています。全部とかそういうのは我々もわかりませんから、あそこにあれができるだけで相当の量が見込めることは間違いないわけでありまして。そういう話を私はしてきましたが、今管理者が言ったように 100%近いとかそういうことは確か全く話はしておりませんので、そういう部分をまた考慮しながら議事録を精査していただければと思っています。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 水道業務委託料の問題で、民営化ということですが、一般的に検針とかそういう業務は民間が今でも委託を受けてやっていると思うのです。そして、水道事業というのは、一般的に民営化はしていかないというのが大体の自治体ではないかというふうに私は聞いております。なぜかという、先ほどから話があった滞納の問題とかがありますけれども、非常に福祉的な部分というのがそこへ出てくるわけです。そういった面からして、この民営化というのは、どの範囲で民営化していこうかというのかと。徐々に今度は配水まで、あるいは水をつくるほうまで民営化していこうかという考え方に陥ってはならないというふうに感じるのですが、いかがでしょうか。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 民営化ということですが、今の私どもがやろうとしている料金の収納業務等につきましては、新潟県内でも実績がございます。お隣では十日町市がやっておりますし、それからあとは柏崎市、そのほかにも三条市だとかいろいろところが、そういったような同じような内容で民間委託をしているという実績がございます。私どももそういった自治体のところに行って、実際の仕事の内容、そういったものを見た上で、こういうふうな民営化といいますか、そういったことに進んできたというところでありまして。

それから、どこまで民営化するのだというお話でありますけれども、今のところ私どもの

ほうでどこまで民営化をするというようなことは、はっきりとした方針は出ておりませんが、事業者のほうから水をつくと。水をつかって、私どもの水道事業に1トン当たり幾らで売るといふようなこともできますよといふようなお話はいただいておりますので、そういうことも含めて、水道料金の値下げに結びつくものであれば、私どもはそれも1つ頭に置いておかなければいけないかといふふうに思っているところであります。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 先ほどの答弁を聞くと、この検針業務で五、六百万円の改善だと。この水道事業の最も難儀になっているところは、借金なのです。借入金なのです。そこを解決していくためにどうするかとこういふことなのですけれども、そして、今ほど言われるように、基幹病院は料金が高いから使えないという部分もあると思うのですよ。ですから、もとをどう解決していくかということが前段にないと、改善はできない。それぞれが業務委託をしても、あるいは全部一切業務委託をしましょうと言って、わずかばかりの改善で乗りきろうといふか責任逃れをしようかといふことになりますと、私は大変なことだなあと。

そんなことをしなくたって、きちんと水道は水道で公で賄ってもらいたいというあたりが、私はその筋を通すのが1つの方向だと思うのです。そういう考え方をちょっと持たないと一じゃあ、試算を示していただきたい。これからどういふふうによつていくか。片や、水はつくらないで地下水でやろうといふ方針まで出ているのです。そこをきちんと話をして、民営化しなくてもできると、改善がしていけるというあたりを、やはり試算すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 この民営化という部分につきまして、議員は何かちょっと勘違いしているようでありますけれども、これは市がそこからそっくり離れてどうぞ民間で全部やったださいといふことではないわけです。それはご存じでしょう。それはわかりますよね。委託をするのですから、市があくまでも管理責任は持っているわけですから。民間に売るとか、それを全部民間に、はい、お任せ、我々は知りません何てことをやるつもりはありませんよ。そののちょっと考えをきちんと是正していただかないと、民間委託はどうだこうだといふ話になってくると思います。節減できるところは、民間委託によつて節減できる部分があります。

委託ですから、お任せではないのです、委託です。ですから、お金も払うのです。民間に全部任せるといふことになれば、我々はもうお金は払いませんよ。民間で全部買い取るか何かしていただいて、自分たちで好きなようにやってくれといふことですから。そういうことではないわけです。あくまでも最終的な責任は市がきちんともつて、水道事業管理者のほうでもつてやると、ここがまず1つです。

それから、料金の値下げであります、岡村さんはいつもおっしゃいますけれども、それは一般会計から全部入れて安くすればいいではないかと、こういふお話でしょう。そういうわけにはいきませんよ、企業会計といふのがありますから。これは誰、これでなくて、市民

の皆さんから平等に痛みを受け持っていていただいているわけです。そして、下げられる部分については、下げてきています。今回の消費税につきましても上乘せしていないのですから、3%の値下げですよ。そういう部分も少しは考えていただいて、それは間違いなく高いのは高いです。高いけれども努力はしているということを、皆さん方も市民からお話が合ったときは実はこうだよと、消費税分が乗ってないのですから、そういう部分もきちんとお話をしていたかかないと、ただ単に、前にした借金を返すことだけで、きゅうきゅうとしていて全然料金が下がらないのだと、こういう話だけでは非常に大きな誤解が広がりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

我々も下げるために、それこそ1円でも5円でも削れるところは削って、節約できるところは節約して、その料金の値下げにつなげていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 過去に答弁をいただいたかちょっと記憶にないので、改めてこれから先の問題としてもう一度市民の声を伺いまして、それをなるほどと思ったもので、ここでまた皆様というか企業部長にお伺いしたいのです。

今、高齢化で老人世帯とか、老人独居とか増えているわけですがけれども、使用量が非常に少ない家庭が多いわけです。数年前にも委員会ของときに聞いた記憶があるのですが、基本料金が10立米と。全国を見てもみんな10立米となっているらしいですね。それを何で5立米にしてもらえないのか、5立米からの追加は幾らでも払いますと、そういった5立米を基本料金にもっていけないかというような市民の声がありました。

介護何かは段数を非常に多くして、きめ細かく対応されています。これを10立米を5立米にすることで、非常に予算的に厳しいものが出てくるだろうとは思いますがけれども、市民の負担を妥当に負担していただく。また、逆な考えでは、今の設備を維持管理するには共助という考え方もあるというのはわかりますけれども、お年寄りのそういう声もありましたので、検討いただければと思うのですが、どうでしょう。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 今ほどのお話は、私どものほうにもきております。要は、実際に使っている水量は6とか7ということなのだけれども、節約をしようもしようがないということで、逆に言うと10立米までは使い放題といいますか、そういうふうな格好になっているのだけれども、それではやはりうまくないだろうから、できれば今の10立米までの基本料金を少しでも8にするとか、5にするとかそういったようなことでもって、内部で検討していただきたいというようなお話は聞いております。

そういったことも、あるいは今の2,415円の基本料金をもう少し下げるということも含めて、今内部でもって話を進めているところでありますので、それについてはもう少し私たちのほうに時間をいただきたいといいますか、そういったことで、何らかの方向性は示していきたいというふうには思っています。それがすぐ平成27年になるのか、平成28年になるの

かというのは、ちょっとまだここでははっきりと申し上げられませんが、そういった方向で、そういったお話もあるというようなことを頭に置いて、1円でも2円でもとにかく料金を下げる方向で検討していきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

〔「よろしくお願ひします」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第110号議案 平成26年度南魚沼市水道事業会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第110号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第11、第111号議案 平成26年度南魚沼市病院事業会計補正予算(第4号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。市長。

○市 長 第111号議案につきまして提案理由を申し上げます。今回の補正は大和病院事業の収益的収支の収入において、医業外収益と特別利益を追加補正するものでありまして、支出におきましては、下水道接続にかかる医療費用、これを増額補正するものであります。

また、資本的収支におきましては、大和病院事業の収入で固定資産売却代金を追加計上し、新病院事業の支出で新病院建設整備に係る建設改良費を増額計上するものであります。まず、大和病院事業の収益的収支における収入では、他会計補助金として816万円を追加し、医師住宅——これは4号です——と城内保育所の土地、建物売却によって生じる固定資産売却益として846万円を追加するものであります。支出では下水道接続に係る費用を経費に816万円追加計上するものであります。資本的収入では大和病院事業において、固定資産売却代金として2,554万2,000円を追加計上するものであります。資本的支出では新病院事業において、建設工事費に3,100万2,000円を追加計上するものであります。

これによりまして、大和病院事業収益的収支の収入予定額を39億4,667万8,000円に、支出予定額を42億9,709万4,000円に改め、資本的収支におきましては、大和病院事業の資本的収入予定額を5億3,789万円に、新病院事業の資本的支出予定額を38億9,984万4,000円にそれぞれ改めさせていただきたいものであります。

詳細につきましては大和病院事務部長に説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議 長 大和病院事務部長。

○大和病院事務部長 それでは詳細についてご説明を申し上げます。第1条は総則でございます。第2条収益的収入及び支出の補正、第3条資本的収入及び支出の補正につきましては、実施計画明細書で説明を申し上げます。6ページ、7ページをご覧ください。

収入では、1款3項1目他会計補助金1節の一般会計補助金に、下水道接続に係る経費の財源としまして816万円を増額計上し、4項1目固定資産売却益1節の固定資産売却益に医師住宅4号と院内保育所の土地・建物の売却に伴う売却益のうち、帳簿価格との差、差益546万円を増額計上するものでございます。総額で1,362万円を増額計上いたしました。

支出では、市長の説明にもありましたように、下水道接続に係る経費としまして、1款1項3目経費の11節修繕費に下水道接続工事と、それに伴います汚水集水桝の修繕費用としまして148万円を増額計上し、16節の委託料に下水道接続工事に伴います浄化槽で引き抜き処理作業費用668万円を増額計上し、総額で816万円を増額計上いたしました。

次に8ページ、9ページをお願いいたします。資本的収支でございます。大和病院事業資本的収入においては、新病院事業に関連し、医師住宅4号と院内保育所の土地・建物を売却することに伴う収入のうち、帳簿価格分としまして1款4項1目固定資産売却代金1節の固定資産売却代金に2,554万円を追加計上するものであります。

新病院事業資本的支出におきましては、新病院建設事業のうち物件移転補償費としまして、2款1項1目建設工事費6節の委託料に3,100万円を増額計上するものがございます。

5ページをご覧いただきたいと思いますが、平成26年度、今年度から会計制度の変更により義務付けられました南魚沼市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書の補正予算(第4号)の補正でございます。内容は記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議 長 質疑を行います。18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 医師住宅4号、院内保育所の土地・建物売却とありますが、買い主、どこに売めるのか。そして、私が想像するところによると、この医師住宅4号というのは、わからないのです。2階部分なのか、あるいは対向かいにある医師住宅なのか、そして目的。説明を求めます。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 医師住宅でございますが、なのはな薬局さんの裏手の、もう築40年たっているあの医師住宅でございます。院内保育園でございますが、病院側に向かって右手の院内保育園でございます。これを「なぜ」ということなのでございますが、基本的には薬局の方々に売却をしたいという考えでおります。魚沼基幹病院が院外薬局をやるわけでございますが、今2つ院外薬局がございまして、薬剤師が10人弱、9人か8人だったと思いますが、処方をやっております。基幹病院が開設いたしますと、外来患者数からしますと、あの敷地内といいますか周辺も含めてですが、薬剤師としましては30人ほどの体制がないと薬をさばけないというような状況が生まれてまいります。そんな中で基幹病院から要請を受けまして、

薬局の誘致というのが1点ございました。

また、こちらの市民病院の薬局の移転のときに、1つ移転させたところでございますが、そのときにいろいろ交渉の中であったのですが、市に協力するということが営業保証がないようなことで契約をいたしました。そんな中で、我々のゆきぐに大和の先生方とも相談を申し上げて、とにかく薬局を立地しないと、もうとてもではないが6月1日に薬局といいますか薬をもらう場所がなくなるということで、縷々、院長先生をはじめ、それからこちらの責任者の広田先生ともいろいろ協議を重ねた中で、薬局を誘致したいということでございます。

3,100万円の内容でございますが、通常ですと誘致する場合には建てつけ原価と申しまして、建物の壊し賃を土地代から引くという手法をとるわけでございますが、今回につきましては、当然薬局が私どもが直接する薬局ではございませんで民間というのがございますので、建物につきましても鑑定評価をさせていただきました。両方とも鑑定評価をさせていただきました。建物の値段、それから土地につきましても鑑定評価をした生の値段ということで、全くその建てつけ原価とかそういうのがない中で、6月1日を目指してということでこういう措置をとらせていただいたというところでございます。以上でございます。

○議 長 質疑を行います。18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 余りにも簡単な説明だったので、こうして聞いて初めて若干わかるということ。医師住宅のほうは、では、なのはな薬局さんということですね。そして院内保育所の土地・建物、これは規模等の説明がありませんが、お聞きします。そして、院内保育所が今稼働しているわけでありまして、その対処の説明がありません。これからどうするのか。売って終わりというふうにはしか聞こえません。そして、額が細かくありますが、既に売却されようとしているのか、ほぼ決定されているのか、その辺も明確にしていきたい。以上です。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 医師住宅のほうは、なのはな薬局しかもうないわけですので、当然店舗を広げるにはそれしかないという選択肢でございますし、こちらのほうにつきましては、七、八人の薬剤師を配置する規模ということでございます。計画につきましては、有償で何百万円という値段で薬局が買うわけですけれども、それをそのまま改修するのか、あるいは取り壊してもう1回作り直すのかというのは、ちょっと私どもがお金を出す部分ではございませんので、それはもうそちらの自由裁量に任せたいということです。薬剤師としましては、6人から7人ぐらいをそこでして、7人ですと七四、二十八、280人、200人強の患者を担うということでやるように聞いておるところでございます。

それから、院内薬局でございますが、私どもはご存じのように開院が5か月ほど遅れてしまっております。したがって、あの建物につきましては平成27年度いっぱい、うちのほうにただでといたしますか、使わせていただきたいということでございます。平成27年の11月1日以降になりますと、南魚沼市民病院のほうに主力が移ってまいりますので、したがって、その市民病院のほうの院内保育園をどうするかというのも、ちょっと今、先生方

と私どもはお話し合いを始めたところでございます。

新ゆきぐに大和病院の院内保育園につきましては、魚沼基幹病院のほうといろいろ協議をしております、基幹病院がもし余裕があれば基幹病院の院内保育園を使う。あるいはもし余裕がなければ、一緒にゆきぐに大和病院の中であいた部分でちょっと増やすとか。いろいろ両方でといいますのは、魚沼基幹とゆきぐに大和と八色園と、3者で運営をしたいという基本的方向は合意しておりますので、その方向でやりたいと思っております。

それから、契約は、これは鑑定評価をとった生の数字を載せてございます。当然、今の世の中でございますので、もう鑑定評価をした額で交渉するというところでございますので、私どもはこれは——向こうにすれば安く買いたい、私どもとすれば高く売りたいというのがあれですが、世の中、今の時代でございますので、もう鑑定評価をした額で予算を計上させていただいて、最終的な合意をしていきたいというふうに思っています。以上でございます。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 これぐらいの問題になると、やはり土地・建物をきちんと数字をあらわして、何平米で——それは入札が終わってから教えるといえばそれまでですし、後で聞けばいいといわれればそれまでですけれども、いざ予算を通す段階で何平米で、建物については今の話を聞くと院内保育所は11月までそのままにしておくなんていう話だと、買った人は薬局の準備ができないという形にもなるような気もします。数字だけこうしてあらわしてもらってもわかりませんので、もう少し詳しい資料は示していただきたいというふうに思います。

あと、鑑定で売れるからいいだろうということ。なのはな薬局さんのほうは、医師住宅4号棟のほうはそういうふうに想像はできます。今の説明では、もう片方のほうも薬局という話ですけれども、業者が決まっているように聞こえます。当然、いろいろな業者が出たいと思うわけでありますので、そして入札にかけるのか、どうなのか、その辺が今では明確ではありませんので、もう一度お聞きしたいと思えます。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 それでは、少し細かくご説明を申し上げたいと思えます。まず院内保育園でございますが、建物につきましては299.85平米、これは実測した数字でございます。鑑定価格が545万円でございます。土地につきましては鑑定評価が平米当たり2万2,100円ということで出てきております。

医師住宅でございますが、延べ床面積が135.37平米でございます。鑑定評価が63万円ということでございまして、建物はこれは昭和50年につくったやつでございますので40年経過しているという中の鑑定であります。

土地でございますが、院内保育園につきましては832平米、医師住宅でございますが297平米でございます。合計でその数字を掛けますと、ほぼこの予算の額ということでございます。

もう1つでございますが、先ほど一番初めの説明でちょっと触れたというか、説明したところでございますが、今の南魚沼市民病院のところにあった薬局でございます。非常に今ま

であったところよりも条件が悪いところに移設したわけですが、その交渉の過程におきまして、我々の先生方の思惑が一致したという面でございますので、そこの薬局さんを誘致したいということでございます。交渉時に、額は私は忘れたのですが、3,000万円ほどの営業保証——非常に特殊な薬局でございますので、営業保証を積んでいくとべらぼうに高いという中でございますが、新市立病院建設、あるいはその魚沼基幹病院に協力したいということで、そこは辞退をしていただいたという経過もございます。それやこれやを総合的に判断させていただいて、先生方と最終的に相談して、ではそこの薬局を誘致しようというふうに決定をしたわけでございます。

あと、鑑定評価でございますが、鑑定評価が良い、悪いと言いましても、これはもう不動産鑑定士という職業の方が出しているわけでございますので、私どもが高いの安いという評論はちょっとする立場にないかなと思っておりますし、きちんとした評価の中で、やはり売買を行うということが原則だと思っております。どこへ出してもおかしくない数字といたしますか、我々が見立てた数字ではないということでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。以上でございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 関連することですけれども、メディカルタウン構想の中にメディカルな部分ができるということで大変喜ばしいことですけれども、院内保育所の件です。ちょっと私の聞き方が悪いのか、わかりづらいところがありましたので再度お聞きしたいのですけれども。これから基幹病院ができて、浦佐地区はあそこに認定こども園があるのですけれども、この保育施設といたしますか、幼稚園施設、保育園施設、それが非常に不足している中で、なおかつ11月までは大和病院199床で一応このままいくという中です。その建物は売るけれども、保育所として市でといたしますか——病院になるのか、市になるのかはわかりませんが——で運営するのか。それでその後については、基幹病院内の院内保育所を利用するのか、大和病院内の空きスペースとするのかというのは、これから検討だということですが、そういう基幹病院の看護師とかスタッフの関係で増えた保育事業、幼稚園教育そういうところをみんな含めて、そこら辺の先々の考えをしているのか。その2点をちょっと確認したいと思えます。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 今の保育園の件でございますが、魚沼基幹病院の中にも院内保育園のスペースがございます。ただ、10人ぐらいしか子どもを預かれないという中でございます。それと私どもが先ほど申し上げましたように、こちらに主力が移ってくるまで5か月間というイレギュラーな期間ができたものでございますので、それは薬局さんのほうにお願いをいたしまして、うちもこちらだけ例えば振興局の中にある保育園に子どもだけ先によこすというわけにはいきませんので、そういう調整をさせていただいたということでございます。

ことしの春からずっと基幹病院、それから我々、子育て支援課の中で協議をしまいいりま

して、当然ですが認定こども園の萌気会の方にも入っていただきまして、3つ、八色園を入れると4つになるのですが、4者で何とかしていこうということで協議をしております。実際のところ、魚沼基幹病院で何名の子どもを預ける方がおるのかというのも、まだちょっとわからないのが正直なところでございます、開院をして中ら私どもの病院に移ってくるころには総枠が出るのかというふうに思っております。非常に認定こども園に預けたいという潜在的な、アンケートなりをとりますと魚沼基幹病院の職員の希望といいますかは、非常に高いものがございますので、その辺を認定こども園も含めどのようにしていくかというのが最終的な課題なのですが、どうもまだ読み切れていないというのが実態でございます。ただ、私どもが移ってくる6、7、8ぐらいたちますと、ほぼ決まってくるのかという気がしておりますが、最低限の部分につきましては、認定こども園と協力をしまして受け入れをしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 若干補足させてもらいます。ただいま認定こども園という話が出ましたが、補正予算のところでご説明申し上げましたけれども、認定こども園に入ってもらおうということを想定しまして、あの中に今、学童クラブの大空クラブが入っております。その前段階といたしまして、4月から浦佐小学校に一時移転をしまして、認定こども園の中のスペースをあげます。その中に一部、候補室として確保すると。それで将来的には大空クラブは学校の隣接地に新設して、そちらに正式に移るということで総体的に考えております。

また、藪神保育園、それから赤石保育園等も1つの候補として考えながら、ただいま室長が申し上げましたように、浦佐認定こども園周辺だけではなく、基幹病院周辺だけではなく、大和地域全体の中で希望をとりながら調整しているところでございます。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第111号議案 平成26年度南魚沼市病院事業会計補正予算(第4号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第111号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

○議 長 次の本会議は12月15日午前9時30分、同議事堂で開きます。大変ご苦労
さまでした。

[午後3時01分]